

平成21年

第5回美濃市議会定例会会議録

平成21年 6月 5日 開会

平成21年 6月25日 閉会

美 濃 市 議 会

平成21年第5回美濃市議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月5日)	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
市長あいさつ	4
開会・開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程	6
議案の説明	
議第53号(総務部長 平林 泉君)	6
議第54号・議第55号・議第56号(民生部長 川野 純君)	7
議第57号・議第58号(建設部長 丸茂 勝君)	8
議案の上程	9
議案の説明	
市議第3号(7番 武井牧男君)	9
休憩	10
再開	10
質疑	10
委員会付託省略(市議第3号)	10
討論	10
議案の採決	10
休会期間の決定	10
散会の宣告	11
会議録署名議員	12
第 2 号 (6月18日)	
議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13

欠席議員	13
説明のため出席した者	13
職務のため出席した事務局職員	14
開議の宣告	15
会議録署名議員の指名	15
議第53号から議第58号までと市政に対する一般質問	
1 塚田歳春議員	15
1. 美濃市第2次集中改革プランでは、ゴミ処理の有料化を平成22年度から実施するとあるが、なぜ有料化するのか。有料化にすればゴミの量は減るのか	
2. 新型インフルエンザのこれまでの取り組みと今後の対策について	
3. 自治会要望の土木事業予算の大幅な増額ができないか	
4. 特別養護老人ホームの増設計画はあるのか	
川野民生部長答弁	18
石川市長答弁	21
再 塚田歳春議員	22
川野民生部長答弁	23
石川市長答弁	23
再々 塚田歳春議員	23
2 野倉和郎議員	24
1. 本美濃紙がユネスコの世界無形文化遺産リスト登録に候補決定されたことについて	
① 世界無形文化遺産登録とはどういうものか。登録までの手続き等についてお尋ねします	
② 世界無形文化遺産登録を機として本美濃紙の産地の道路改良と大型バス等の駐車場の整備について	
森教育長答弁	25
石川市長答弁	26
再 野倉和郎議員	27
休憩	27
再開	27
3 森 福子議員	27
1. コミュニティーバスについて	
① 各路線の運行状況は、どのようになっているのか	
② 今後に向けて、広域的視野にたったバス運行の選択肢はあるのか	
③ 乗車促進に向けて、どのように取り組まれるのか	
2. 市民の防災意識を高めるための方策として、過去、増水により被害が生じた箇	

	所に、啓発看板を設置するなどできないか	
	梅村総務部参事兼総合政策課長答弁	29
	平林総務部長答弁	31
4	山口育男議員	32
	1. 台湾美濃鎮との今後の交流計画について	
	石川市長答弁	32
5	児山廣茂議員	33
	1. 「かわまちづくり」支援制度の活用について	
	石川市長答弁	34
	休憩	34
	再開	34
6	古田 豊議員	34
	1. 美濃市の空き家を活用した人口増対策について	
	2. 老人福祉センターのお風呂の利用時間を午後6時ころまで延長できないか	
	3. 道の駅「美濃にわか茶屋」に足湯を作っていないか	
	石川市長答弁	37
	川野民生部長答弁	38
	宮西産業振興部長答弁	39
再	古田 豊議員	40
7	並 信行議員	40
	1. 議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算(第2号)中、歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 2目 秘書費の増額の内容は何か	
	2. 小中学校での男女混合名簿の採用の状況と今後の見通しについて	
	3. 景気対策のひとつとして、住宅リフォームに助成ができないか	
	古田参事兼秘書課長答弁	44
	森教育長答弁	44
	宮西産業振興部長答弁	45
再	並 信行議員	46
	休憩	47
	再開	47
8	武井牧男議員	47
	1. ごみの減量化について	
	① 市民と協働してのごみの減量化に取り組む方策について	
	② ダンボールコンポストの取り組みについて	
	③ 「ごみ0市役所」の取り組みについて	
	2. 教育現場におけるICT環境の整備推進について	

① 地上デジタルテレビの整備について	
② 電子黒板の導入について	
川野民生部長答弁	49
森教育長答弁	51
再 武井牧男議員	52
9 日比野 豊議員	52
1. 定住化促進策として住宅を新築される方への、固定資産税3年分全額免除について	
2. スローライフまちづくり全国都市会議加盟都市間における観光協定の締結について	
3. 道の駅「美濃にわか茶屋」の20年度収支・決算について	
4. 教職員住宅の入居状況及び市営住宅への転用について	
石川市長答弁	54
宮西産業振興部長答弁	56
森教育長答弁	57
再 日比野 豊議員	57
宮西産業振興部長答弁	58
休会期間の決定	59
散会の宣告	59
会議録署名議員	60

第 3 号 (6月25日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
欠席議員	61
説明のため出席した者	61
職務のため出席した事務局職員	62
開議の宣告	63
会議録署名議員の指名	63
議案の上程	63
委員長報告	
総務常任委員会委員長 武井牧男君	63
民生教育常任委員会委員長 岩原輝夫君	63
産業建設常任委員会委員長 児山廣茂君	64
委員長報告に対する質疑	64

討論	64
並 信行議員	64
議案の採決	65
議案の上程	66
議案の説明	
市議第4号・市議第5号（7番 武井牧男君）	67
休憩	68
再開	68
質疑	68
委員会付託省略（市議第4号及び市議第5号）	68
議案の採決	68
閉会の宣告	69
市長あいさつ	69
会議録署名議員	71
総務常任委員会審査報告書	72
民生教育常任委員会審査報告書	72
産業建設常任委員会審査報告書	72

美濃市告示第48号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年6月5日に第5回美濃市議会定例会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成21年5月29日

美濃市長 石川道政

付議事件名

- 1、平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）
- 1、平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 1、平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 1、平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 1、市道路線の廃止について
- 1、市道路線の認定について

平成21年6月5日

平成21年第5回美濃市議会定例会会議録（第1号）

議 事 日 程 (第 1 号)

平成21年 6 月 5 日 (金曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議第54号 平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議第55号 平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 議第56号 平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7 議第57号 市道路線の廃止について
- 第 8 議第58号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 8 までの各事件

(追加日程)

市議第 3 号 議会の議員の報酬の特例に関する条例について

出席議員 (15名)

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	太 田 松 雄 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	川 野 純 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 壽 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 部 参 事 兼 総 合 政 策 課 長	梅 村 健 君

参事兼
秘書課長

古田則行君

総務課長

西部真宏君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長

平野廣夫

議会事務局長
議次

井上 司

議会事務局
書記

長屋充宏

○議長（市原鶴枝君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、さきに永年勤続議員の表彰がありましたので、この伝達をさせていただきます。

永年勤続議員として、佐藤好夫君、山口育男君、市原鶴枝が全国市議会議長会並びに東海市議会議長会から表彰の栄に浴されましたので、ここに御披露を申し上げ、ただいまから表彰状の伝達を行いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（平野廣夫君） それでは、全国市議会議長会、東海市議会議長会の表彰がございましたが、それぞれの表彰を代表いたしまして、全国市議会議長会の表彰状を、佐藤議員、御受領願います。

〔佐藤好夫議員 表彰状受領〕

○議会事務局長（平野廣夫君） ここで議会を代表して、副議長から祝辞を申し上げます。

○副議長（太田照彦君） おはようございます。

議会を代表しまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

ただいま市原議員、佐藤議員、山口議員には、それぞれ全国並びに東海市議会議長会の永年勤続議員表彰の栄に浴され、まずもって心からお祝いを申し上げます。3名の議員には、10年という長きにわたり、地方自治の健全なる確立と美濃市政発展のために、各般にわたり多大なる貢献を賜りました。また、議会におきましても、円滑なる議会運営のために何かと御尽力を賜りましたことに対して、心から敬意を表するものであります。美濃市政にとりましては、いろいろな課題が山積しており、重要な時期でございますが、今後とも健康には十分御留意いただきまして、諸問題解決のため、さらなる御活躍をお祈り申し上げます。

最後に、このたびの表彰に当たりまして心からお喜びを申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございました。

○議会事務局長（平野廣夫君） 次に、市長から御祝辞をいただきます。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

ただいま表彰を受けられました市原鶴枝議員、佐藤好夫議員、山口育男議員に対して、一言お祝いの言葉を申し上げます。

このたび、3議員におかれましては、10年以上の長きにわたり、市政発展と市民福祉の向上に献身的な御尽力を賜った御功績により、全国市議会議長会会長表彰並びに東海市議会議長会会長表彰の栄に浴されたわけでございます。まことにおめでとうございます。また、多年の御精進に対しまして、心から深く敬意を表する次第であります。

現在、市政は順調に推移しておりますが、昨年からの急激な景気の後退による市税の減収等により、極めて厳しい財政状況下であり、安心・安全で活力ある持続可能な発展を期するためには、引き続き行財政改革を最優先課題として取り組まなければなりません。このため、市民・議会・市が一体となって平成まちづくり改革を推進しつつ、かつ将来に向けて、小さくてもキラリと光るオンリーワンの「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」づくりをさらに進めていかなければなりません。どうか3議員におかれましては、今後とも豊かな経験を

生かされまして、御健勝で御活躍の上、市政発展のために一層の御指導と御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。まことにめでとうございました。

○**議会事務局長（平野廣夫君）** ここで受章者を代表して、佐藤議員から謝辞がございます。

○**6番（佐藤好夫君）** 一言、お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、3名に、全国並びに東海市議会議長会から市議会議員勤続10年の表彰を授与していただきました。こうして表彰が受けられるのも、ひとえに議員の皆様を初め関係各位の御支援と御協力のたまものと、心から厚く感謝申し上げます。また、ただいまは市長さん、副議長さんから身に余るお言葉をいただき、高い席からではございますが、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の受章を契機に、今日までの経験を生かし、これからもさらに研さんを重ね、市民の福祉の向上と地方自治の発展のために、微力ではありますが精いっぱい頑張る所存でございます。今後とも皆様方には一層御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の言葉といたします。まことにありがとうございました。

○**議長（市原鶴枝君）** これをもちまして表彰状の伝達を終わります。

○**議長（市原鶴枝君）** 本日は、平成21年第5回美濃市議会定例会が招集されましたところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。どうか慎重に審議を賜りますとともに、議会の円滑なる運営に御協力をお願いいたします。

市長あいさつ

○**議長（市原鶴枝君）** 開会に先立ちまして、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○**市長（石川道政君）** 本日は、平成21年第5回美濃市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

ことしも夏季の軽装、いわゆるクールビズにつきまして、6月1日から9月30日までの4ヵ月間実施することとし、ノー上着・ノーネクタイを励行することにいたしました。市民の皆様にご不快を与えることなく、さわやかに実施してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

去る5月29日の臨時会におきましては、特別職並びに議員と職員の期末手当の凍結の条例を原案のとおり御議決をいただきました。これにより支給をしていきたいと存じております。

さて、今回の新型インフルエンザは、感染力が強いが軽症で回復しているという弱毒性のものであります。また、「タミフル」等の治療薬が有効であるといった季節性インフルエンザと類似する点が多いということもありまして、国・県においては、ともに国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ感染拡大を防ぐことを目標に、行動計画についても地域の実情に応じた柔軟な対応をしていくというように、当初とは大変変わってきているわけでありま

す。

市においても対策本部を設置いたしました。国や県の対応に応じた行動計画の見直しを行い、6月1日の「広報みの」において正しい情報に基づく冷静な対応のお願いや、早期に適切な治療を受ければ恐れる必要はありませんというお知らせを出して、感染防止対策や相談窓口を掲載し、啓発に努めているところでございます。

また、去る5月25日には農業集落排水施設「乙狩クリーンセンター」の竣工式に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。市民の皆様の健康的で快適な生活環境と河川等の水質保全を図るため、市においては積極的に下水道や農業集落排水施設の整備を進めてまいりました。この施設の完成により、下水の認可区域に対する整備率は98%となり、生活基盤の整備が一段と進み、市政の目標の一つでもある「魅力あるくらしの環境づくり」の実現に一步前進したものと確信しております。今後は、他の整備済みの地域を含めまして、下水道への接続を積極的に進めてまいりたいと存じますので、御協力のほどよろしくお申し上げます。

定額給付金及び子育て応援特別手当につきましては、5月29日現在の申請の状況は、外国人世帯を含めた該当世帯数は8,072世帯で、申請件数は7,566世帯、93.73%で、子育て応援特別手当は該当世帯数251世帯で、申請件数は233世帯、92.82%の申請となっており、5月は14日、21日、28日に振り込みを行い、また現金給付も行いました。今後は、申請がまだされていない方々への啓発を行い、全員の方に行き渡るように進めてまいります。

さて、本日の定例会に審議をお願いいたします案件は、補正予算が4件、その他が2件、合計6件でございます。議案の内容につきましては、後ほど御説明いたしますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会・開議の宣告

○議長（市原鶴枝君） ただいまから平成21年第5回美濃市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

暑い折ですから、上着は適宜お脱ぎください。

開会 午前10時12分

諸般の報告

○議長（市原鶴枝君） 諸般の報告及び行政諸般の報告をいたします。

報告の内容につきましては、お手元に配付してありますので、御承知をお願いいたします。

なお、市長からさきに配付したとおり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成20年度美濃市一般会計繰越明許費繰越計算書、平成20年度美濃市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告と、地方自治法第243条の3第2項の規定により、美濃市土地開発公社の経営状況説明書類の提出がありましたので、御承知をお願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 本日の日程は、さきに御通知申し上げましたとおり決めました。

第1 会議録署名議員の指名

○議長（市原鶴枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 山口育男君、6番 佐藤好夫君の両君を指名いたします。

第2 会期の決定

○議長（市原鶴枝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から6月26日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、この定例会の会期は本日から6月26日までの22日間と決定いたしました。

第3 議第53号から第8 議第58号まで（提案説明）

○議長（市原鶴枝君） 日程第3、議第53号から日程第8、議第58号までの6案件を一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に議第53号について、総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案集の2ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,144万2,000円を追加して、補正後の予算の総額を82億6,961万7,000円にするものでございます。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、補正の内容につきまして御説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表によりまして、歳入もあわせて御説明申し上げます。

第2款 総務費は1,568万2,000円を追加して、補正後の額を11億9,908万2,000円とするものでございます。これは地域づくり支援事業、秘書管理事務経費などがございます。財源のその他は、地域づくり推進基金1,340万8,000円、一般財源は227万4,000円でございます。

第3款 民生費は220万5,000円を追加して20億8,618万8,000円とするものでございます。これは、介護保険特別会計繰出金、障がい児等療育支援事業、老人福祉センター、美濃会館、

中有知遊童館の施設修繕費用でございます。財源は、国・県支出金27万6,000円、一般財源192万9,000円でございます。

第4款 衛生費は136万5,000円を追加して8億717万1,000円とするものでございます。これは、衛生センターの施設修繕費でございます。財源は一般財源でございます。

第10款 教育費は1,219万円を追加して9億3,378万4,000円とするものでございます。これは、伝建地区建物等改修補助事業補助金、埋蔵文化財発掘調査受託事業、中央公民館・給食センターの施設修繕費等でございます。財源は国・県支出金300万円、その他財源は受託事業収入と雑入で416万円、一般財源503万円でございます。

以上、今回の補正総額は3,144万2,000円で、その財源内訳は、国・県支出金327万6,000円、その他財源1,756万8,000円、一般財源は繰越金で1,059万8,000円でございます。

6ページ以降につきましては説明を省略させていただきまして、議第53号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 次に、議第54号から議第56号までの3案件について、民生部長 川野純君。

○民生部長（川野 純君） それでは、議第54号 平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

赤スタンプ1の議案集の14ページをお開きください。

今回の補正は、前期高齢者納付金の確定に伴う増額の予算措置をお願いするものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万6,000円を増額し、補正後の総額をそれぞれ23億3,843万8,000円とするものでございます。

16ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出により、歳入もあわせて御説明いたします。

4款 前期高齢者納付金等は50万6,000円を増額し、85万円とするものでございます。これは平成20年度に創設された制度で、当初予算では、1人当たりの納付金を前年度単価で算定しておりましたが、2倍以上になったことに伴う増額でございます。財源内訳は全額繰越金でございます。

17ページ以降の説明は省略いたしまして、議第54号の説明を終わらせていただきます。

次に、議第55号 平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案集の20ページをお開きください。

今回の補正は、平成20年度の医療給付費等に係ります国庫負担金等の精算確定に伴い償還が生じたので、償還金の補正をお願いするものでございます。

第1条は、歳入歳出それぞれ288万円を追加し、補正後の総額をそれぞれ484万9,000円とするものでございます。

22ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表により、歳入もあわせて御説明いたします。

3款 諸支出金は、新たに288万円を増額するものであります。これは、平成20年度医療費等負担金等の精算確定に伴う国・県負担金及び支払基金交付金の償還金でございます。財源は、平成21年度に支払基金から追加交付されます審査支払事務費交付金及び平成20年度の繰越金でございます。

23ページ以降の説明は省略させていただきます。

次に、議第56号 平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

議案集の26ページをお開きください。

今回の補正は、要介護認定等審査会の運営費負担金の改正に伴う補正並びに平成20年度の介護給付費等に係ります国庫負担金等の精算確定に伴い償還が生じたので、償還金の補正をお願いするものでございます。

第1条は、歳入歳出それぞれ3,621万3,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ14億6,464万7,000円とするものでございます。

28ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表により、歳入もあわせて御説明いたします。

1款 総務費は84万2,000円を増額し、補正後の額を3,968万4,000円とするものでございます。これは、中濃地域広域行政事務組合で運営しています要介護保険認定等審査会経費の増加に伴い負担金を補正するもので、財源は一般会計からの繰入金でございます。

6款 諸支出金は3,537万1,000円を増額し、補正後の額を3,612万1,000円とするものでございます。これは、平成20年度介護給付費負担金等の精算確定に伴う国・県負担金及び支払基金交付金の償還金でございます。財源は、すべて平成20年度繰越金でございます。

歳出合計欄は、補正前の額に3,621万3,000円を増額して14億6,464万7,000円とするものでございます。

29ページ以降の説明は省略いたしまして、議第56号の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 次に、議第57号、議第58号の2案件について、建設部長 丸茂勝君。

○建設部長（丸茂 勝君） おはようございます。

それでは、議第57号 市道路線の廃止について御説明申し上げます。

赤スタンプ1番、議案集の31ページをお開きください。

今回廃止をお願いいたします路線は、美濃145号線と大矢田27号線の2路線でございます。美濃145号線は、民間開発により道路が延長されました。また、大矢田27号線は、県道上野・関線の改良事業に伴う旧道処理によるものでございます。両路線とも市道路線の起終点

の位置を変更する必要があるため一たん廃止をし、新たに認定をし直すものであり、道路法第10条第3項の規定に基づき、市道路線の廃止を行うものでございます。

下の表に廃止する路線名と、起点・終点、重要な経過地を掲載しております。また、位置図を32ページと33ページに掲載し、廃止する路線を黒塗りで図示しておりますので、御参照ください。

以上で、議第57号の説明を終わります。

次に、議第58号 市道路線の認定について御説明申し上げます。

同議案集の34ページをお開きください。

今回認定をお願いいたします路線は、道路法第8条第2項の規定に基づき市道路線の認定を行うもので、美濃145号線、大矢田27号線は、先ほど議第57号で御説明申し上げましたとおり、民間開発及び県道の道路改良事業により起点と終点の位置を変更する必要があるため、新たに認定をし直すものであります。

下の表に認定する路線名と、起点・終点、重要な経過地を掲載しております。位置図を35ページから36ページに掲載し、認定する路線を黒塗りで図示しておりますので、御参照ください。

以上で、議第58号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 以上で6案件の説明は終わりました。

〔追加議案配付〕

○議長（市原鶴枝君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、市議第3号 議会の議員の報酬の特例に関する条例についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

市議第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（市原鶴枝君） 市議第3号を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

市議第3号について、7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） ただいま追加上程されました市議第3号 議会の議員の報酬の特例に関する条例について、提案理由と、その内容について御説明いたします。

地方の行財政を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いており、平成20年の秋以降は世界的な金融危機の影響で国内においても雇用の悪化など、我が国経済にとって厳しい状況が当分の間続くと見られている中、本市でも行財政改革の推進が継続して実施されております。こうした現状を深く認識し、議会改革の観点から議会の議員の報酬の特例を定めるものでござ

いまして、その内容につきましては、議案の1ページ、あわせて美濃市条例の制定の概要の1ページをごらんください。

条例は1項仕立てでございます、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第2条の規定にかかわらず、報酬月額を定めるものでありまして、その額は、議長にあっては37万8,100円、副議長にあっては33万5,825円、議員にあっては31万5,400円とするものであります。また、その期間は平成21年7月1日から平成23年4月29日までの間でございます。

附則では、施行日を平成21年7月1日とするものであります。

以上で、市議第3号の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 以上で説明は終わりました。

これより議案精読のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の案件については、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

市議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、市議第3号は原案のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。議案精読のため、明日から6月17日までの12日間休会いたしたいと思

います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、議案精読のため、明日から6月17日までの12日間休会することに決定いたしました。

なお、発言通告書は、一般質問については本日の午後4時までに、質疑については6月11日の午前までに事務局へ御提出ください。

散会の宣告

○議長（市原鶴枝君） 本日はこれをもって散会いたします。

6月18日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。

本日は御苦労さまでした。

散会 午前10時36分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年6月5日

美濃市議会議長 市 原 鶴 枝

署 名 議 員 山 口 育 男

署 名 議 員 佐 藤 好 夫

平成21年6月18日

平成21年第5回美濃市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 (第 2 号)

平成21年 6 月 18 日 (木曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議第54号 平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 議第55号 平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議第56号 平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 議第57号 市道路線の廃止について
- 第 7 議第58号 市道路線の認定について
- 第 8 市政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

第 1 から第 8 までの各事件

出席議員 (1 5 名)

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	太 田 松 雄 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	川 野 純 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 壽 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 部 参 事 兼 総 合 政 策 課 長	梅 村 健 君
参 事 兼 秘 書 課 長	古 田 則 行 君	総 務 課 長	西 部 真 宏 君
市 民 生 活 課 長	河 村 晃 君	高 齢 福 祉 課 長	太 田 己 代 治 君

健康福祉課長	野 倉 敏 男 君	産 業 課 長	市 原 英 樹 君
観 光 課 長	宮 西 嘉 弘 君	土 木 課 長	古 田 行 雄 君
都市整備課長	宮 木 安 喜 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	小 野 木 卓 君
教 育 委 員 会 人 づ くり 文 化 課 長	佐 藤 祥 一 君		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	平 野 廣 夫	議 会 事 務 局 次 長	井 上 司
議会事務局 記 書	長 屋 充 宏		

開議の宣告

○議長（市原鶴枝君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

○議長（市原鶴枝君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり決めました。

第1 会議録署名議員の指名

○議長（市原鶴枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 武井牧男君、9番 鈴木隆君の両君を指名いたします。

第2 議第53号から第7 議第58号までと第8 市政に対する一般質問

○議長（市原鶴枝君） 日程第2、議第53号から日程第7、議第58号までの6案件を一括して議題といたします。

日程第8、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） おはようございます。

私は、一般質問4点を行います

1点目は、美濃市第2次集中改革プランでは、ごみ処理の有料化を平成22年度に実施するとあるが、なぜ有料化するのか。有料化してもごみの量は減らないと思うがどうかという質問であります。

ごみ問題は、私たちが生活する上でついて回る問題でございます。ごみ問題を解決するためには、自治体と住民の協力が不可欠です。美濃市の場合、平成19年度の決算では、中濃広域の処分場への負担金は通常分が約1億5,800万円となっております。その負担金をいかに減らしていくかが大きな課題となっております。そこで市が考えたことが、負担の公平化の名のもとでの有料化だと思いますが、有料化すればごみの量は減るのでしょうか。今、市民の皆さんは、不況の中で給料が下がった、仕事がない、どう生活していくのか等々、厳しい状況に置かれております。安易に有料化することでごみ問題は解決できるのでしょうか。市民の負担がふえるだけで、何も解決しません。有料化すればごみの量が減るように思われますが、それは有料化して初めだけで、ときがたてばごみの量はむしろふえる傾向になることは、全国の実例が既に証明しております。

ごみ問題の根本的な解決は、製造元がごみとなるものをできるだけ出さないように縛りをつけること。それに、市民の皆さんのごみに対する意識改革だと思います。市民の皆さんと一丸になり、ごみの減量に取り組めるよう知恵を使い、そのシステムを徹底してつくり上げていく、このことにこそ力を尽くすべきではないでしょうか。他市のすぐれた点は学び、ご

みの減量のために市民ができることは協力を呼びかけ、相談していく、こういう姿勢が足らなかったと思います。

私は、今年の9月議会では、ごみとして出される中で生ごみが半分ぐらいあることから、生ごみの減量について小型の堆肥施設の設置を提案いたしました。費用対効果や維持管理の方法を研究されるということでしたが、設置することは難しいようでした。それでは、どんな方法があるのか、とことん市独自で研究する必要があると思います。市がごみの減量化に力を入れていることが市民に伝われば、協力の輪が広がっていくと思います。残念ながら、その意気が伝わってこないわけであります。担当課は、安易に有料化することに目を向けるのではなく、ごみの減量にこそ力を注ぎ、市民の皆さんに減量のための方策を示し、市民と一体となり取り組むことが課せられた課題ではないでしょうか。

そこで、3点を質問いたします。

1点は、なぜ有料化をするのか。2点は、有料化してもごみの量は減らないと思うがどうか。3点として、ごみの減量にこそ力を注ぐべきではないか。

以上、よろしく答弁のほどお願いをいたします。

質問2点目、新型インフルエンザのこれまでの取り組みと今後の対策について質問いたします。

新型インフルエンザは、渡航経験がない方が感染し、関西地方では集団感染が起き、感染を防ぐため保育園や学校などを休校し、その対策に万全を期してまいりましたが、感染者はその後、滋賀県、静岡県、東北地方と広がり、東海地方にも感染者が確認されており、きのうの新聞報道では、岐阜県にも初感染者が確認されております。現在の全国の感染者は680人を超えたようですが、秋から冬には第2波が来ると予測する専門家は多いようであります。市でも、インフルエンザに対する注意事項や相談窓口を載せた記事を広報やチラシなどで市民の皆さんに啓発を行ってきました。

そこでまず、その取り組みの概要と今後の対策について質問いたします。

次に、万が一美濃市で感染者が出た場合、発熱外来や病床の確保はどうなるのか。流行すれば感染者がふえ、現在ある中濃病院だけでは対応し切れなかった場合どうするのか。せんだっての全員協議会での説明では、テントを張り隔離するとの話もありましたが、もし冬に流行した場合、テントでは寒さとの関係はいいのか。そうした場合の対応策は医師会との間で話し合いができているのか、お尋ねをいたします。

もう1点の問題として、感染者の中に国民健康保険税を滞納され、現在、資格証明書しかない方への対応はどうするのか。

以上2点、よろしくお尋ねをいたします。

質問の3点目、自治会要望の土木事業、予算の大幅な増額ができないか質問いたします。

自治会を通じて出される要望の多くは土木事業で、道路や側溝の新設改良、河川の改修といった分野が大半であります。自治会長さんの中には、なかなかやってもらえないとか、1年で全部やってもらえず、来年に回されるなど不満の声があります。平成15年ごろから、1

自治会5事業に絞って要望することになりましたが、それでも要望を上げるだけでやっても
らえないと、不満の声は依然と高いものがあります。私の住む大矢田地区の21年度の事業は、
20年度からの道路新設の継続事業が1件と短い区間の舗装が1件です。土木課は、まだいい
方だと言われておりますが、全く事業採択されない地区の自治会長さんは、要望を上げるだ
けだと、市に対し失望感を抱かれております。自治会の方々も、これまで自分たちでできる
ことは自分たちでやろうと道普請事業を活用し、道路整備に取り組んでこられました。側
溝を新設するとか、道路を舗装するようなことは素人ではできません。

そこで、市全体の自治会からの要望総数のうち何件が年度内に実施、または着手されてい
るのか質問いたします。

こうした問題は、9年前、共産党議員が取り上げ、当時の部長から予算要求に積極的に取
り組むと答弁されておりますが、ここ数年、自治会要望にこたえられる予算はどのように推
移しているのか。担当課では、できるだけ実施したいが、予算が十分でないため大変苦労さ
れております。市長はもっと目をあけ、予算の大幅な増額をすべきではないかと思いますが、
いかがでしょうか。よろしく願いをいたします。

質問の4点目、特別養護老人ホームの増設計画はあるのか質問いたします。

世界で一番の長寿国になったのは喜ばしいことですが、長生きになるにつれ病気がちな人
も増加しております。厚労省の調査で、年齢別に通院している人の割合を見ると、高齢にな
るにつれ急増しています。65歳以上では半数以上、70歳以上では3人に2人が病院通いをし
ておられます。さらに、病院に入院しておられる人は52%が65歳以上という報告もあります。
また、寝たきりや認知症により日常生活ができない、いわゆる介護状態の人の割合は、年齢
とともに発生率がアップしており、65歳から69歳までは100人に対して1人、2人ですが、
85歳を超えると4人に1人は要介護状態になっております。

また、高齢者がいる世帯はひとり暮らしが17.6%、夫婦2人暮らしが26%、親と夫婦・子
供の2人暮らしが13.7%、3世代同居が3割を切っております。さらに、2010年にはひとり
暮らしと夫婦世帯が全世帯の6割を超えてと言われております。これまで介護が必要になると、
その家族が世話をしてきましたが、こうなると、家族に介護を受けたくても介護者がい
ないか、介護する側も高齢者となってきます。厚労省の調査でも、現在介護をしている人の
2人に1人は65歳以上となっております。自宅で介護する人は、妻が32%、嫁が27.6%、娘
が20%の順で、80%が女性となっております。寝たきりや認知症で目が離せないため、24時
間の世話が必要になり、家族に精神的ストレスや、夜眠れない、家をあげられないなど負担
が大きくなっております。

一方、女性の雇用率は6割を超え、本来なら有能な働き手として企業や産業を下支えする
役割を担っている女性が、家族の介護、看護のため年間10万人以上が離職したというデータ
があります。女性の就業面でも家族介護は限界が来ていると思います。

厚労省は、25年後には要支援、要介護者が530万人、寝たきりの高齢者が230万人と予測し
ております。このように在宅介護が困難になっている今日、施設の利用が今後ふえてくると

予測されますが、厚労省が3月に発表した特別養護老人ホームに入れなくて待機している方は、全国で38万5,000人、岐阜県で9,200人、美濃市でも95人となっております。

美濃市高齢者福祉計画（平成21年から23年）では、施設サービスの利用者数を平成21年が177人、22年が181人、24年が216人、26年が222人と推計しており、現在181人が施設を利用されているようでございます。推計でも、今後利用者はふえると見込まれておりますし、特別養護老人ホームは、先ほども言いましたように、美濃市の場合の待機者は95人でございます。現在市内では、特別養護老人ホームが2カ所で、ベットの合計数は120床であります。それでは不足をしております。ぜひ増設してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点をよろしくお願いたします。

○議長（市原鶴枝君） 民生部長 川野純君。

○民生部長（川野 純君） おはようございます。

それでは、塚田議員の一般質問の1点目、美濃市第2次集中改革プランでは、ごみ処理の有料化を平成22年度から実施するとあるが、なぜ有料化するのか。有料化にすればごみの量は減るのかについてお答えします。

一つ目の、なぜ有料化するのかについてでございますが、有料化の目的は、大きく分けて二つあるかと思えます。

一つが、第2次集中改革プランの改革推進事項にあるように、受益者負担の公平性確保でございます。現在、本市のごみ袋は、45リットル用で1枚当たり10円を市民の皆様にご負担願っておりますが、その売り上げは、ごみ袋作成経費及び取り扱い手数料とほぼ同額となっており、粗大ごみについては無料で収集しております。県内各市の収集方法はまちまちで、大半が指定袋制を導入しておりますが、本市のように定額制の市と、一定枚数までは無料、超過した場合に割高の料金となる2段階制をとっている市があり、定額制の場合、1枚当たりの料金も異なります。平成20年度の調査によると、21市中11市がごみ袋作成経費の2倍以上の売り上げがあります。粗大ごみについても、料金に差があるものの、16市が有料となっております。全国的にも、有料化に踏み切った多くの都市が、その理由の一つとして受益者負担の公平性確保を掲げており、電動生ごみ処理機やコンポスト、ぼかしなどによりごみ減量化に努めている方と負担の度合いに差をつけることにより、公平性の確保を図ることを目的にしているものと存じます。

もう一つの理由が、御質問の二つ目とも関連してきますが、ごみの減量でございます。インターネットで調べますと、有料化の実施により15%程度が減量できたという都市が幾つかございます。有料化による減量は一過性のものではないかという議論はあるのですが、問題は、ごみ減量に対する意識を行政と市民がいかに長く、強く共有できるかが重要です。そのためには、御質問の3点目で議員が御指摘のように、ごみの減量に力を注ぎ、市民の皆様と一体となった取り組みが必要と存じます。昨年、一昨年と職員とクリーンクリエイターが各自治会のごみステーションの現地指導に当たり、2年間で延べ298ステーション、1,240人に直接指導を行いました。本年もまた、7月から順次ごみステーションでの現地指導をク

リーククリエイターの協力のもと実施してまいります。市としましては、市民と協働による「もったいない運動」を展開して、ごみの分別、減量を徹底してまいりたいと思います。

なお、有料化につきましては、第2次集中改革プランでは、平成21年度中に検討することとしておりますので、他市の状況や経済情勢をもとに、市民の皆様の御意見をお聞きしながら有料化の是非を検討してまいります。あわせてごみ減量に対する御意見もお聞きしながら、市ぐるみでごみ減量の方策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁させていただきます。

次に一般質問の2点目、新型インフルエンザのこれまでの取り組みと今後の対策についてお答えいたします。

まず、これまでの取り組みの概要と今後の対策についてですが、市では、昨年12月に新型インフルエンザが発生した際の緊急措置案を決定いたしました。そこへメキシコにおける豚インフルエンザの患者発生が確認されましたので、本年4月28日に全庁的な対応を行うため、市長を本部長とする美濃市新型インフルエンザ対策本部を設置し、きょうまで7回の本部会議を開催してまいりました。

対策本部では、正確な情報の把握と冷静な対応の呼びかけ、発熱相談センターの設置状況、家庭でできる予防策を掲載したチラシを5月1日と5月21日付の2回にわたって全世帯に配布するとともに、手洗い消毒液を市の主要な施設の42カ所に配置してまいりました。

5月22日には、国の新型インフルエンザ対策本部において、今回のインフルエンザが弱毒性ということで、基本的処方針と厚生労働省の医療の確保、検疫、学校、保健施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針が決定されました。これを受けて、県内または市内で新型インフルエンザが発生した際の対応について、5月28日の市対策本部で決定しております。主な見直し点は、①としまして、万一患者が発生しても、一律に外出の自粛要請や集会、スポーツ大会等の自粛要請を行わず、発生状況に応じて柔軟に対応する。二つ目に、医療、発熱外来については、地域で急速に患者が増加している場合には、一般の医療機関においても患者の直接受診を行うとともに、軽症者は自宅で服薬、療養とする。三つ目に、学校・保育施設等の休業については、急速に患者が増加している場合には、季節性インフルエンザと同様に、設置者等の判断により臨時休業を行うことなどを決定いたしました。

6月16日には、県内で初となる2人の患者発生が確認されましたので、昨日6月17日に第7回対策本部会議を開催し、当面の措置として、学校等の休業及びイベントの休止等の措置は行わない、同報無線により、外出後のうがいや手洗いによる予防対策や発熱相談センター周知の広報を1日1回行う、市の相談窓口の開設時間は、従来どおり平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、延長しないことを決定いたしました。

次に、市内で感染者が出た場合、発熱外来や病床の確保はどうなるのかについてですが、5月29日には、市内の医療機関に集まっただき、市内に新型インフルエンザが発生した際の医療体制について検討していただきました。発生初期は、中濃厚生病院に設置されている発熱外来で対応し、市内に発熱外来の設置が要請されたときには美濃病院に設置、なお、

不足すれば、市内すべての医療機関で対応する。入院についても、市内で病床の確保が要請されたときは美濃病院で対応し、なお不足する場合については、今後検討していくこととなりました。美濃病院に発熱外来を設置する場合は、感染防止のため駐車場の一部を使用することを検討しておりますが、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金により、エアートントや病床の一部を利用するための隔離ユニット等の購入を検討しております。

また、国保の滞納者が資格証明書により受診する場合の取り扱いについては、平成21年5月18日付で厚生労働省から、新型インフルエンザに係る発熱外来の受診時における被保険者資格証明書の取り扱いについての通知が来ております。受診前に市町村の窓口で納付相談や保険料の納付のために訪れることは、感染拡大を防止する必要性から避けるため、発熱外来を受診した際に資格証明書を提示した場合には、資格証明書を被保険者証として取り扱い、窓口負担も3割として取り扱うこととされておりますので、この通知によることとします。

いずれにしましても、新型インフルエンザは、今後強毒性に変わることも懸念されておりますので、正確な情報を把握しながら、市民の皆様の安心・安全確保のため万全を期してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

次に一般質問の4点目、特別養護老人ホームの増設計画はあるのかについてお答えいたします。

本市では、平成19年4月に入所定員70床の特別養護老人ホーム「みの輝きの社」が、「美和の里」に次ぐ入所施設としてオープンいたしました。この「みの輝きの社」の整備により、これまでの施設入所に係る待機者問題は一応の解決が図れたと考えますが、本市の被保険者が入所しております特別養護老人ホームを対象に毎年実施します入所申し込み状況調査で、昨年度、関連25施設の入所待機者が95名となり、「みの輝きの社」を整備決定しました平成16年度調査時の待機者数91名を上回る結果となりました。

こうしたことから、昨年度設置しました美濃市介護保険事業計画等策定委員会において、今後の特別養護老人ホームの整備につきまして御審議いただいたところであり、新たに入所施設の整備を行うことは、介護給付費の増加や介護保険料の引き上げなどへの影響が出てまいります。また、昨年度実施しました入所申し込み状況調査の項目別集計の中で、入所の希望時期につきましては、とりあえず申し込みをしたという方が全体の半数以上を占めており、待機者全員が直ちに入所されるとは言えないと考えます。

策定委員会では、こうした点や、今後新たに整備が必要と考えます認知症高齢者グループホームとの調整などを総合的に判断し、特別養護老人ホームの増床が望ましいと御判断いただきました。策定委員会の提言を踏まえ、本年3月に策定しました第4期介護保険事業計画では、計画期間の平成21年度から23年度の3ヵ年度の間に、特別養護老人ホームの入所数を30床増床することとしております。現時点で、整備場所、事業費や事業者など未定ですが、今後、県・国を初め関係機関と協議を重ねながら、施設の増床を進めてまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

塚田議員の一般質問の3点目、自治会要望の土木事業予算の大幅な増額ができないかについてお答えをいたします。

厳しい財政環境の中、限られた財源を生かし、予算編成を行っているところでございます。こうした中、土木事業予算につきましては、幹線道路、生活道路の改良・維持修繕、河川整備などのほか、美濃市全体の均衡性を持って、計画的かつ効率と緊急性も考えながら予算の配分に努めているところでございます。

昨年度において、幹線道路整備としては、県道上野・関線、岐阜・美濃線、美濃・洞戸線、美濃・川辺線の道路改良があります。生活道路の整備としては、交通安全施設整備事業として、美濃1号線と古市場・松森線、道路改良では横越13号線、大矢田42号線、極楽寺・中野線等があります。平成21年度に限れば、一般会計予算の11.89%が土木費の予算であります。道路、側溝などの維持修繕工事、除草などの道路維持管理費経費に充てる道路維持費に限っては、3,500万円程度であります。ここ数年3,500万円前後で推移しているところでございます。

市に対する自治会要望につきましては、各自治会5項目を限度に要望書を提出していただいておりますが、要望事項は、一つ、緊急に即取り組むべき案件から、二つ目、年度をまたがって行うもの、三つ目に、さらに計画的に国・県・市の事業として取り組む案件までさまざまでございます。そうした中、土木事業に配分された予算の中で、緊急性、安全性かつ各地域の均衡性などを考慮いたしまして取り組んでいるところでございます。

ここ5年間の土木課関係予算の推移及び自治会要望に対する整備率についてお答えをいたします。

まず、土木課関係の平成16年度から平成20年度予算を見ますと、道路改良費、道路維持費、河川改良費等で平成16年度は1億1,883万7,000円、平成17年度は1億2,689万5,000円、平成18年度は9,149万5,000円、平成19年度は9,299万5,000円、平成20年度は9,699万5,000円となっております。

また、自治会要望に対する市全体の整備率の推移は、平成16年度の要望件数は246件で、83件を整備し、34%の整備率であり、以下、平成17年度は227件中89件で39%、平成18年度は234件中78件で33%、平成19年度は223件中57件で25%、平成20年度は220件中74件で34%となっております。自治会長さんから随時要望があれば、緊急度、安全度や必要性などを考慮し、整備を実施しておりますが、これは均衡性も考えながら行っているもので、固定的なものではなく、年度により整備率は変わります。

今後も厳しい財政ではございますが、国や県の予算編成の動向を見きわめながら、限られた財源とはいえ、政策的な事業経費等を確保するとともに、市全体の予算配分など考え、公共性、緊急性の高いものから順次整備できるように努め、自治会要望にこたえていきたいと考えております。

また、市民参加型による美濃市版道普請方式による整備の啓発・推進にも一層努めてまい

りたいと考えており、議員の言われます土木事業予算の大幅な増額は、現在の財政状況の中では困難であります、少しでも予算が増額できるよう努力したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

〔15番議員挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 再質問やら要望を行います。

まず1点目のごみの有料化については、再質問いたします。

答弁では、有料化する理由として2点あったと思います。1点は、受益者負担の公平、2点は、ごみの減量につながることでした。受益者負担の公平とは、ごみを多く出す人には多く負担をしてもらうことだと私は思います。市民にペナルティーをかけても減量にはつながっていかないというふうに私は思っております。受益者負担の公平というような考えをごみ行政に持ち込み、市民負担を強めていくやり方は、おかしいというふうに思います。また、有料化することでごみの減量につながり、市民の意識改革になるとも言われましたが、有料化すれば、先ほど言いましたが、一時的にはごみの量は減るでしょうが、将来的にはもともとおりになり、お金さえ払えばごみは出してもよい、こういう考え方になり、有料化にしても減量にはつながっていかないというふうに思っております。市民の皆さんがごみの減量の意識を持つには、有料化しなくても、別の問題でごみを減量しようという意識改革は、啓蒙活動で私はできることだというふうに思っております。ですから、この点、私の考え、そして市の考えがすれ違うところがありますが、市はその点、どういうふうに思ってみえるのか、お尋ねをいたします。

もう1点は、有料化の時期について市民の意見を聞くというふうに言われましたが、どんな方法で聞かれるのか、そのことについて質問をいたしたいと思っております。

そして2点目でございますが、インフルエンザ対策について、これは本当にだれもがわからない状態であります。しかし、最近の新聞報道では、東海3件で18人の感染者が確認されております。このインフルエンザは、先ほども言いましたように、秋・冬にかけて流行するおそれが強いと言われておりますので、市民の皆さんが不安や戸惑いを感じないよう、医師会とも協議され、万全の対策を講じてほしい、このように要望しておきます。

それから3点目の自治会要望の土木予算の増加については、再質問いたします。

答弁にありましたように、予算的には最近の5年間で大体9,000万円から1億2,000万円のところを推移し、17年が一番多く約1億7,000万円で、5年間の平均予算は約1億円であります。年度ごとの整備率は25%から29%であり、これも17年度が一番多く39%で、平均では33%となっております。これでは、私は十分ではないというふうに思います。せめて年度ごとの整備率50%、こういうふうに引き上げるための予算措置をしてもらいたいと思っております。

市全体の予算配分の中でも、生活道の整備などの要望こそ優先順位が高いというふうに思っております。市長は施政方針の中で、自治会要望にこたえられるよう努めていくと言われ

ておりますので、改めて増額を要望したいと思いますが、市長の考え方を再度お聞きしたいと思っております。

4点目の特別養護老人ホームの増設については、これは答弁を了解いたしました。ホームに入りたくても入れないという、本人にとっても家族にとっても大変です。ぜひ待機者の方々が一日も早く入所できるよう、基盤整備をよろしくお願いいたしまして、私の要望やら再質問を終わります。

○議長（市原鶴枝君） 民生部長 川野純君。

○民生部長（川野 純君） 塚田議員の再質問にお答えします。

受益者負担の公平性確保については、ごみの排出量により、市民の皆様に負担をいただくものであります。ごみの減量については、既にもったいない運動に取り組んでおりますが、ごみ減量の一手段としても有料化を検討するものでございます。

次に、有料化の是非について、どんな形で市民の意見を聞かれるのかについては、今後、開催予定の市政懇談会や廃棄物減量等推進審議会等の御意見をお聞きして判断してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 塚田議員の一般質問の、自治会要望の土木事業の予算の大幅な増額ができないかについての要望と再質問等でございますが、要望はもちろん承っておきますし、今再質問として、要望事項をできるだけ整備率を上げようということについては、十分配慮してこれからも努めて、予算のある限り努力をしてみたいと、このように思っております。

ただ、自治会要望に関しましては、これは市の行うべきもの、国が行うべきもの、県が行うべきものについてはもちろんでありますけれども、当然これは、地元の皆さん自身が行うものや、あるいはその当家が行うもの、こういったものまで含まれております。したがって、その整備率全体についてはあまり重視をしておりませんが、本当に必要なことについては、整備率関係なく、さっきも言ったように緊急性、あるいは計画性、こういったものを勘案しながら、できるだけ努力をしてみたいと、このように思っております。よろしく御理解いただきたいと思っております。

〔15番議員挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 最後に、私の意見として申し上げます。

まず1点目のごみの有料化については、これは、有料化してもごみの量は減らないというふうに、くどいようですが思います。市民の負担がふえるだけで、全く減量にはつながらない。ごみ問題を解決しようと思えば、まずはごみを出すような製造元、それは国の政策でもありますが、そこでのごみをできるだけ抑える。そういう縛りをつけるということと、市民の意識です。そのために、行政が可能な限り、先ほど言われましたクリーンクリエイターですか、こういうような組織も大いに相談しながら、一緒になってごみ問題を解決しよう、できるだけ美濃市としてごみを出さないようにしよう、そういう考え方、こういうものを市民

の皆さんに啓発していく、そのことが大事であるというふうに申し上げておきます。

そして、自治会要望の土木予算であります。市長が今言われました、自治会からはいろんな要望が出てくると。自分のところの問題もあるし、いろいろあると言われましたが、そこは市が精査して、これはおかしいよと、これは市でできませんよというふうでやれば、別にそう問題はないと思いますので、やはり整備率を上げていただくようにぜひともお願いをしたいと思っておりますので、これは要望として市長に言うておきます。終わります。

○議長（市原鶴枝君） 次に、14番 野倉和郎君。

○14番（野倉和郎君） おはようございます。

私は、発言通告に従いまして、2点について一般質問をさせていただきます。

1点目は、本美濃紙、これは「みのがみ」と言った方が本当はいいんですが、登録が美濃紙になっておりますので、ちょっと美濃市と美濃紙で聞きにくいかわかりませんが、本美濃紙がユネスコの世界無形文化遺産リストの登録候補として決定したことについて質問をいたします。

ユネスコの世界無形文化遺産の国内候補に本美濃紙が選ばれたことが5月20日に文化庁から発表され、いずれの日刊紙にも大きく報道されたところです。新聞記事には、「本美濃和紙は、美濃市蕨生地区に伝承されるコウゾ和紙の作成技術。手作業で不純物を除いたコウゾの繊維のみを使って流しすきした後、天日で乾燥させる。繊維がむらなく広がって美しく、江戸時代から最高級の障子紙として評価される。現在は、本美濃紙保存会が技術を伝承し、文化保存修理用紙などに使われている」などと紹介されています。

私から申し上げるまでもないことではありますが、美濃和紙は1,300年の長きを生き続け、その美しさと強さは、他の和紙産地の追随するを許さない地位にあります。それを生み出しているのは、職人の気の遠くなるような手間と勤勉さ、誠実さ、情熱にあります。昭和44年には、本美濃紙の製法が国の重要無形文化財の指定を受け、本美濃紙保存会は、その保持団体として認定され、伝統承継のためのさまざまな取り組みがなされております。現在は4人の保存会員と5人の研修生が技術の伝承に励んでおられます。

また平成6年には、参加体験型の和紙ミュージアムとして「美濃和紙の里会館」がオープンし、多くの方が美濃和紙と触れ合っておりますし、秋には、うだつの上がる町並みで「美濃和紙あかりアート展」が開催され、日本各地だけでなく、海外からもその幻想的な趣に引かれて多くの方が訪れております。

今回の世界無形文化遺産リストの登録候補決定は、先人諸兄諸氏、並びに保存会関係者はもちろんのことではありますが、広く和紙に携わる人々、和紙生産地の地元の人々、また美濃市民全体にとって栄誉なことであり、喜ばしい限りであります。

そこで教育長にお伺いします。

ユネスコの世界遺産登録は広く知られておりますが、世界無形文化遺産登録についてはなじみが薄いのではないかと思います。この世界無形文化遺産とはどういうものなのか。また、今議会に提出された補正予算にも関係費用が計上されておりますが、どのような手続が

行われ、いつごろに登録が決定されるのか、お伺いをいたします。

質問の2点目、蕨生地区、上野地区の道路改良、大型バス駐車場整備についてお伺いします。

1点目の質問で申し上げましたように、美濃和紙の産地であります蕨生地区や上野地区にとっては、この上もない喜びでございます。そこで、世界無形文化遺産登録を機に、蕨生地区と上野地区の道路改良と駐車場整備を計画的に実施していただきたいと考え、質問をいたします。

本美濃市の価値を日本国内だけでなく、海外にも広く知っていただき、伝統継承と発展につなげていくためには、生産している地域のインフラ整備を行うことも重要なことであると考えます。この地区を含む牧谷地域は、少子・高齢化が著しく、五つあった小学校もことし4月には一つに統合となりました。道路改良が進み、大型バスをとめることができる駐車場が整備されれば、和紙生産地を訪れる人もふえ、訪問する人たちと地元民が交流することにより、地元にも活気が生まれるのではないかと思います。

旧県道の市道牧谷線は一車線道路ですが、全線は無理としても、可能な箇所は2車線に拡幅改良すれば、大型バスの通行も容易にできるようになりますし、事業が中断して久しくなりますが、伊勢洞・田之洞線の道路改良が進めば、こちらも大型バスの通行が可能になります。バスをとめることができる駐車場を整備することにより、うだつの上がる町並みを訪れる人たちが、美濃和紙の里会館だけでなく、手すき和紙の産地まで足を運んでくれることになり、美濃の市街地と和紙産地とが連携し、共存共栄でき、まさに美濃市のキャッチフレーズである「和紙とうだつの上がるまち」が実現できるのではないのでしょうか。経済不況で財政も厳しい現状ではありますが、まず計画を立て、少しずつでも進めていくことが必要だと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。以上。

○議長（市原鶴枝君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 改めまして、おはようございます。

それでは、野倉議員の御質問の1点目、世界無形文化遺産登録とはどういうものか、登録までの手続等についてお尋ねしますについてお答えいたします。

ユネスコの世界遺産は、建築物や遺跡などの文化遺産、地形や生物、景観などの自然遺産、そして文化と自然の両方の価値を備える複合遺産の三つに大別され、日本では白川郷、姫路城、石見銀山などの文化遺産や、屋久島、知床などの自然遺産、合計14件が世界遺産に指定されております。世界では現在、延べ878件（2008年8月現在）が指定されています。

世界遺産は、昭和47年、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）がユネスコパリ本部のユネスコ総会で成立し、昭和50年、正式に発効しました。平成20年現在、条約締約国は日本を含み185カ国となっています。世界遺産は、この条約に基づいて世界遺産リストに登録された遺跡や景観など、人類が共有すべき顕著な普遍的価値を持つ不動産であります。

一方、芸能、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼など無形の文化遺産については、従来、世界

的な指定はございませんでしたが、これら無形の文化遺産についても、生活形態や価値観の変化に伴い、世界じゅうで急速に消滅の危機が叫ばれるようになり、その保護のための国際的な枠組みが必要とされ、平成15年10月、無形文化遺産の保護に関する条約（無形文化遺産保護条約）が採択され、平成18年4月に発効しました。日本を含む世界の97カ国がその締約国となっております。無形文化遺産保護条約では、無形文化遺産の一層の認知及びその重要性についての意識の向上を確保するため、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表を作成するものとしております。

本美濃紙は、国の重要無形文化財として昭和44年に指定をいただきましたが、今回、文化庁は、本美濃紙ほか2件の重要無形文化財、9件の重要無形民俗文化財、1件の選定保存技術、合計13件をユネスコの代表的な一覧表への第2回提案候補として決定したところであります。この提案はことしが第2回目になりますが、平成20年度の第1回目には、島根県の石州半紙など14件が提案され、それら14件については、ことし9月に晴れて代表一覧表に登録される予定になっていると聞いております。

さて、今後の手続でございますが、代表一覧表への提案書を作成しなければなりません。提案書は文化庁が執筆しますが、写真やDVDの提供が求められております。今回6月議会でお願いました補正予算の上程は、このDVDの作成費で、英語もしくはフランス語のナレーションや字幕が必要となってまいります。提案書は、8月末日までにユネスコに提出されることになっておりますが、それまでに文化庁、岐阜県、本美濃紙保存会等と協議しながら提案書を作成してまいります。そして来年9月には、ユネスコの無形文化遺産委員会で決定後、本美濃紙が代表一覧表に登録される予定でございます。提案を受けるユネスコでは、代表一覧表記載基準に適合するかどうかの形式的なチェックが行われます。また文化庁は、今後も国の重要無形文化財、重要無形民俗文化財、選定保存技術の各分野の中から順次提案候補として推薦していく方針だそうでございます。

以上でございますので、御理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 野倉議員の御質問の2点目、世界無形文化遺産登録を機として、本美濃紙の産地の道路改良と大型バス等の駐車場の整備についてお答えをいたします。

このたび、本美濃紙がユネスコの世界無形文化遺産のリストに登録される候補として決定いたしました。まことに名誉なことで、本美濃紙を守ってこられた保存会の皆様方、あるいは手すき和紙関係の方々や紙業界の方々はもとより、和紙産地の住民、ひいては美濃市民すべての喜びであります。

本市は、「美濃和紙とうだつのまち」をキャッチフレーズに美濃市のPRに努めてまいりましたが、議員御指摘のとおり、世界無形文化遺産への登録候補決定は、本市の進めてきた事業に大いに弾みのつくものであります。ただし、今すぐに爆発的に観光客がこれによって増加するかは不確実な部分がございます。

今後、多くの観光客を受け入れていくため、御提案があったように、世界無形文化遺産の保存と観光振興については、総合的、計画的見地からぜひ検討していきたいと、そして取り組んでいきたいと考えております。

また、当事者である保存会の皆様や紙業関係の方々初め、地元住民の皆様の御理解と御協力は不可欠と考えておりますし、同時に駐車場の確保などインフラの整備も確実に必要と思っております。

次に、御指摘のあった蕨生地内を走る旧県道は1車線道路でございまして、定期バスも現在ここを通行しておりまして、これを部分的にでも2車線に拡幅できないかということについてでございますが、現地は住居も密集しておりまして、板取川沿いに2車線の県道バイパスが走っておりますので、現時点では拡幅は困難と考えています。ただし、この地域は、むしろパーク・アンド・ライド、要するに駐車場にバスや車をとめ、そこから歩いたり自転車に乗って見学するとか、あるいはいろいろ地域を回ると、こういったサイクリングロードの整備が必要と考えております。

また、事業を凍結している伊勢洞・田之洞線につきましては、事業再開の計画は現在のところまだございませんが、同路線奥の未供用部分近くには、この保存会の方の作業場もございます。駐車場対策とともに道路の整備についても今後調査・研究を再開していくと、こういうふうに考えております。どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

[14 番議員挙手]

○議長（市原鶴枝君） 14番 野倉和郎君。

○14番（野倉和郎君） 大変喜ばしいことでございますので、ちょっと要望だけさせていただきます。

100年に1度と言われる経済不況の中で、市民は先行き不安な生活を強いられております。こういうときにこそ、将来に向けた明るい希望を見出すことができれば、頑張る気力も出てくるのではないのでしょうか。蕨生地区や上野地区に限らず、他の地域にも共通することですが、美しく整備され、観光客が増加している中心市街地と比べると地域格差が広がっているようです。うだつの上がる中心市街地が真の求心力を発揮し、他地区と連携し、共存共栄できるような施策をきめ細かく展開していただくよう要望をいたします。

一般質問を終わります。

○議長（市原鶴枝君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 森福子君。

○4番（森 福子君） 皆さん、こんにちは。

私は、発言通告に従いまして、一般質問1点目、コミュニティバスについて三つ、2点目、市民の防災意識を高めるための方策として、過去の増水により被害が生じた箇所に啓発看板を設置するなどできないかをさせていただきます。

初めに、総務部参事兼総合政策課長に、コミュニティバスについてお尋ねいたします。

コミュニティバス「わっちも乗ろC a r」は、平成15年6月に高齢者等の通院や買い物の足など、地域と市の中心部を結ぶ移動手段の確保として運行を開始されました。当初は、バス空白地域の交通弱者対策として、デマンドタクシーによる運行調査をされるなど、路線の拡大を初め、利用料金の引き下げや運行経路の見直しなど、市民の要望を取り入れた利用者拡大に向けて努力をされてこられていることに私も理解を示しておりますが、市民の皆様の中には、コミュニティバス「わっちも乗ろC a r」について、このままの運行でいいのか、もったいない市民サービスと疑問視される声もあります。利用される皆様と利用されない皆様との大きな相違点ではと思われませんが、平成19年度決算における主要な施策の成果等説明書によると、コミュニティバス運行補助経費は約2,930万円で、運行する7路線の中には、平均乗車人数が0.9や1.2といった路線もあり、利用の状況だけを見ると、かなり乗車率の低い路線があることがわかります。コミュニティバス「わっちも乗ろC a r」の運行は、住民の日常生活に係る問題でもありますので、事業の成果を数字のみで推しはかることにさまざまな意見もあるかと思いますが、先ほどのこのままの運行を疑問視される声のように、効率面の視点から見れば問題があることも事実であります。

そこで、一つ目の各路線の運行状況はどのようになっているのか。各路線の利用状況についてお尋ねいたします。

次に二つ目ですが、コミュニティバスは現在全国各地で導入されていますが、多くの自治体が利用者の低迷傾向にあると聞いております。財政難の時代にあつて、本市を初め他の自治体もバス運行の改善策に大変苦慮されています。本市においては、乗車促進についてバスを利用する人の絶対数が少なく、今後もバス利用者の減少傾向は続いていくものとされています。前回の答弁において、このまま減少傾向が進むと運行形態に検討を加える必要があると考えられ、特に利用者の低い路線について厳しい内容になっております。

関市では、今年度からコミュニティバスの運行について、住民と行政の協働で運行を行う必要があると改革されました。旧武儀郡を中心に地域に合った移動手段を考え、つくっていくことと計画を進められています。

そこで二つ目の、今後に向けて広域的視野に立ったバス運行の選択肢はあるのか、お尋ねいたします。

次に三つ目ですが、コミュニティバスの先進的な取り組みに、富山県氷見市八代地区にある八代地域活性化協議会が運営するコミュニティバス「ますがた」があります。地域の皆さんが年会費を払うことで無料で乗車できるコミュニティバスの試みは、地域の公共交通のあり方として注目を集めています。こうした事例もありますので、本市においても乗車促進に向けて、可能な限り努力をしていただきたいと思います。

そこで三つ目、車両を小型化するなど、乗車促進に向けてどのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

2点目ですが、総務部長に市民の防災意識を高める方策として、過去の増水により被害が発生した箇所に啓発看板を設置するなどできないかお尋ねいたします。

全国各地で地球温暖化の影響ではないかと考えられる現象が発生しています。ことしは伊勢湾台風の災害から50年になります。報道番組等では、当時のありさまを検証し、日ごろの備えのとうとさを訴えられています。本市においては、長良川を初め板取川、余取川など、川の近くに住む市民にとって、集中豪雨や大型台風に関する気象予報がとても気になる季節になりました。

兵庫県豊岡市は、平成16年に台風による大災害に見舞われ、その教訓を生かしたまちづくりを進められています。災害の無残なありさまを危機感を持って後世に伝えていく。例えば、市内の至るところに当時の水位を検証する啓発看板や、だれにでも避難所がわかる避難所誘導看板を設置して、市民の防災意識を促されています。

また、岐阜県においても、岐阜市の岐阜公園の駐車場にも、過去に増水した高さを表示して、駐車場利用者に注意を呼びかけられています。

本市においては、平成16年の台風23号を初め、過去の増水により被害が発生した地域に、当時の水位の高さを検証し、市民の日常生活に生かした対策が不足しているのではと思います。水位の高さを検証した啓発看板の設置について、市民に不安を与えることにならないかと心配する声もありますが、私は、不安であるからこそ日ごろの備えを盤石にして、市民の皆様理解をしていただける安心と安全のまちづくりにしっかり取り組んでいただきたいと思います。その上で、地域に詳しい自治会を初め、自主防災会、消防団の皆様御協力をいただき、市との協働で設置することができないかと思っております。

そこで、市民の防災意識を高める方策として、過去の増水により被害が発生した箇所に啓発看板の設置などできないか、お尋ねいたします。

○議長（市原鶴枝君） 総務部参事兼総合政策課長 梅村健君。

○総務部参事兼総合政策課長（梅村 健君） おはようございます。

それでは、森議員の一般質問の1点目、コミュニティバスについてお答えいたします。

議員御指摘のように、コミュニティバスは全国各地で導入されておりますが、その多くが利用者の低迷状況にあり、どの自治体も地方財政が厳しい中、本市と同様にその運行に苦慮しております。

一つ目の、各路線の運行状況はどのようになっているのかについてでございますが、本市では、バス運行の空白地域を解消し、地域の皆さんの利便を図るために、平成15年度からコミュニティバス「わっちも乗ろCar」の運行を開始してございまして、現在では2台の車両により、隔日の1日2往復を6路線、1往復を1路線の合計7路線を119カ所の停留所を利用し運行しております。平成20年度の運行総距離は約9万4,000キロメートル、利用者数は1万7,471人で、若干ではありますが、前年に比べて175人増加しております。各路線ごとの

1 便当たりの平均利用状況は、洲原線では5.8人、牧谷・御手洗線では6.8人、牧谷・上野線では4.9人、牧谷・片知線では3.4人、大矢田・藍見線では2.4人、中有知線では1.5人、富野線では0.8人で、合計では3.7人となっております。

平成20年度決算見込みによる運行に要する経費は2,838万9,000円となり、県の補助金517万4,000円を差し引きました2,321万5,000円が実質の市の負担となっております。1人当りの経費を単純計算いたしますと1,620円ほどとなっております、効率面から見れば問題があることも事実でございます。また、県補助金も年々削減されており、県市長会を通じ、県への補助金増額を要望しておりますが、大変厳しい状況にあります。

地域交通の確保は、効率性のみで判断するべきではなく、病院、買い物など交通の確保を必要とされている皆さんにとりましてはなくてはならない移動手段である一方で、利用されない方につきましては、効率面から、もったいないとの御意見があるのも現実でございます。市としましては、これまでも路線の拡大や運行経路の見直し、利用料金の引き下げなど、コミュニティバスの利用拡大やデマンドタクシーの試行など負担軽減を図るべく努めてまいりましたが、いずれも根本的な改善策となるまでには至らず、部分的な見直しには限界があることも感じております。

こうしたことから、厳しい財政事情の中で、財政負担と利用者の利便性を勘案する上で、運行体制をさらに検討する必要があり、平成まちづくり改革に伴います第2次集中改革プランでは、特に利用率の低い路線につきましては、路線の廃止や代替を含め、抜本的な見直しの検討をすることになっております。

二つ目の、今後に向けて広域的視野に立ったバス運行の選択肢はあるのかについてでございますが、関市と連携して広域運行しております自主運行バス牧谷線につきましても、抜本的な見直しをすることになっており、関市とも協議をしながら、コミュニティバスの運行体制とあわせて検討してまいります。

三つ目の、乗車促進に向けてどのように取り組まれるのかでございますが、車両の小型化につきましては、現在運行しております車両は、平成20年6月に5年間の減価償却が終了しております。運行経費等は、運行協定書に基づき運行経費2,400万円を限度に5年間は減価償却分を上乗せすることとし、平成15年度は1,000万円、16年度から20年度までは、毎年度600万円を補助しており、21年度からは減価償却分はございません。現行の車両につきましては、減価償却が終わっているとはいうものの、運行に支障がなく、仮に小型とはいえ、新しい車両を導入をいたしますと新たな減価償却が始まり、負担増となりますので、当面現在の車両で運行していきたいと考えております。

将来にわたり持続可能となるよう、市民の皆さんの移動手段の確保に向けて、全般的な地域の公共交通のあり方につきまして、さらにルート変更やダイヤの見直しなど、乗車促進に向けて他市町村の先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

コミュニティバスの運行体制の見直しを進めていくに当たりましては、利用者の方々や地域の皆さんの御理解や御協力が必要となってまいりますので、今後、市民の皆さんの御意見

を幅広く伺いながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、森議員の一般質問の2点目、市民の防災意識を高めるための方策として、過去、増水により被害が生じた箇所に啓発看板を設置するなどできないかについてお答えをいたします。

過去、美濃市におきまして、長良川や板取川を初めとした河川の溢水、はんらんなどにより、大きな災害をもたらした風水害につきましては、岐阜県全土に猛威のつめ跡を残した昭和34年の伊勢湾台風や昭和51年の9・12豪雨災害、平成11年の9・15豪雨災害、さらに記憶に新しいところでは、平成16年の台風23号災害がございました。

災害に対する備えや災害時の被害を減らすためには、自分の命は自分で守る「自助」、みんなの地域はみんなで守る「共助」と、行政が担う「公助」が連携し、機能し合う社会づくりが大切であり、これまで市といたしましても、風水害のみならず地震や火災等、さまざまな災害を想定し、防災訓練やふれあい消防祭の開催、自主防災組織による活動の促進、各種ハザードマップの作成・配布、市民への情報伝達の充実など、消防団を初め各自治会、各種団体等とも連携を図りながら、市民との協働による安心・安全なまちづくりの推進に積極的に取り組んでいるところでございます。

市民の皆さんの防災意識をより一層高めるためには、過去の災害を風化させることなく、風水害の恐ろしさや被災から学んだ教訓を後世に伝えるとともに、その教訓を日ごろの備えとして生かしていくことも大切であると考えております。ことしは、伊勢湾台風襲来から50年の節目の年でもありますので、防災訓練やそのほかの機会をとらえながら、伊勢湾台風など過去の風水害に関する資料のパネル展示や、当時の体験談等も交えた防災講座の実施するなど検討しているところでございますが、議員御説明のように、過去の水害を検証する啓発看板の設置も、日々の暮らしの中で市民の防災意識を促す有効な方策の一つになるものと考えております。

こうした看板につきましては、平成16年の23号台風により、市内でも特に大きな被害を受けました洲原地区では、立花ふれあいセンター前など3カ所に、当時の浸水位を示した表示看板が美濃土木事務所により設置されており、このほか長良川や板取川の護岸、橋脚など市内数カ所、水位の目安となる簡易水計が表示されているところもございます。しかしながら、まだまだ他の地域におきましても、過去の教訓などから、特に急激な河川水位の上昇等、注意喚起を促すべき地域もありますので、今後こうした地域におきましても、自治会を初め消防団や自主防災組織の皆さん方とも議論を重ねながら、地域の状況に合わせた啓発看板の設置について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 次に、5番 山口育男君。

○5番（山口育男君） 発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い、台湾、美濃鎮との今後の交流についてお伺いをいたします。

去る4月16日、台湾高雄県にごぞいます美濃鎮より、羅鎮長、鐘副主席、黃處長様初め美濃鎮友好交流団体の皆様30名余が当市を訪問され、町並みの散策、和紙の里会館の訪問など交流を深められております。

美濃鎮は、台湾高雄県の中中部、丘陵地帯に位置し、熱帯気候区にあり、人口は約4万5,000人ほどの町であります。特産品としまして、たばこ、紙、米などがあり、特に蛇の目傘やちょうちんに用いる紙が有名でもあります。

一昨年9月、岐阜県産業労働部長の猿渡氏が、社団法人岐阜県観光連盟が行う海外観光客誘致事業の一環で、同連盟の会長職務代行者として台湾を訪れた際、岐阜県への誘客促進依頼などを行い、その際に美濃鎮を訪問されております。昨年には、美濃商工会議所副会頭でもある高井孝市朗氏が美濃鎮を訪れた際、市長は同氏に美濃鎮長あてに親書を託されております。この両氏の多大なるお骨折りをいただき、今回の美濃市訪問が実現されたと聞いております。

現在、美濃市は北海道の士幌町と平成6年に姉妹都市の提携を結び、小学生の交流や当市の産業祭、士幌町7,000人祭りへの参加、各種団体などの民間交流を推進し、成果を上げております。

そこで、当美濃市と同じ地名で同じ特産物を有する都市、この美濃鎮との今後の交流計画についてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 山口議員の一般質問、台湾、美濃鎮との今後の交流計画についてお答えいたします。

美濃鎮は台湾の南、高雄県の丘陵地帯に位置してありまして、面積120平方キロメートル、人口約4万5,000人の都市であります。日本統治時代の明治9年に、台湾総督府はこの地域を日本人にもなじみやすいということで「美濃庄」に改名し、戦後の昭和20年には高雄県美濃鎮に改め、現在に至っております。明治42年には、日本が水力発電所と同時に建設した田畑へのかんがい水路の成果として、肥沃な5,000ヘクタールの水田が広がっておりまして、台湾南部の穀倉地帯として米作が盛んであるほか、いわゆる特産品として、たばこの葉、マンゴー、あるいは手すき紙、紙の傘などの工芸品があるところであります。

美濃鎮と美濃市は、「美濃」という同じ名称でありますほか、こうした自然生態、あるいは文化資産が類似している環境であります。また、美濃鎮内にはサイクリングロードを7路線整備するなど、自転車を活用したまちづくりを推進されてありまして、美濃市と非常に類似しているところであります。

議員御紹介のように、平成19年の9月に台湾から岐阜への観光客誘致事業として、岐阜県観光連盟の一行がこの地域を訪れ、美濃鎮を訪問してPRをしてあります。また、昨年6月には、美濃市体育協会会長であり、美濃商工会議所副会頭の高井孝市朗さんが美濃鎮を訪れら

れる機会がございましたので、私は、美濃鎮と美濃市がお互いに理解を深め、文化や観光など国際交流を推進できるよう、双方が協力し合えるようにということで、私の親書を託したところであります。

こうしたことから、本年4月16日には美濃鎮長、羅建徳さんを初め役所の幹部の方、議会議員の方、台北駐大阪経済文化辦事處の黄處長さんなど総勢35人の訪問国一行が美濃市を訪れられ、歓迎会、町並みや美濃和紙の里会館などの市内視察を通じ交流を深めたところがございます。また、羅鎮長さんは、私的には何度も美濃市においでになっているようであります。訪問団一行は、美濃市に大変好印象を持たれたことを、後日、鎮長さんからの手紙で承りました。

市としては、現在も国際交流を今後さらに進め、いろんな面で交流を深めていこうとしているところがございますので、今後、産業・観光・文化など、友好都市として民間交流が進展するように、今年度中に訪問団の派遣など、調査・検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（市原鶴枝君） 次に、13番 児山廣茂君。

○13番（児山廣茂君） おはようございます。

私は、発言通告に基づきまして、一般質問、かわまちづくり支援制度の活用について、市長にお尋ねをいたします。

美濃市では、平成14年に川の駅構想を策定し、市内全域の整備を推進しているところがございますが、このほど新聞報道によりますと、国土交通省が本年度、かわまちづくり支援制度を創設し、自治体のまちづくりと一体で河川の整備を進めようと、対象事業に岐阜など34の都道府県、67件を認定しております。県内では、多治見市の土岐川や下呂市の飛驒川の整備計画が対象となっております。計画が認定された河川では、河川法の特例措置として、河川敷をオープンカフェやイベント広場として利用でき、水辺空間に多くの人を訪れることで防災意識を高めたり、河川事業への理解を進めるねらいがあります。

さて、近年河川改修の試みとして、多自然型川づくりという名称で、多様な展開のもと全国河川で具体的な取り組みが始まっております。そんな中で、河川改修工事などされていない人工構築物がない場所、人為的な影響が及んでいない地域を原生流と呼んでおります。ちなみに、全国で約3万の河川があると聞いております。こうした環境を残している原生流は、この中で100河川あると言われております。このうち68%を北海道と東北で占めています。さらに、この中から貴重な区域として3河川が選ばれております。それは、白山国立公園に属する荒谷川上流と揖斐県立公園上流、そして長良川の支流の板取川であります。こうした河川改修がなされていく中で貴重な自然環境を復活させるためにも、失われた原生流は二度と戻らないが、手を加えて少しでも生物保護や川辺の修景整備に取り組む必要があると思っております。

そこで市長に、今後のかわまちづくり事業の市としてのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 児山議員の一般質問、かわまちづくり支援制度の活用についてお答えをいたします。

本制度の概要を説明申し上げますと、国土交通省は、河川をまちづくりや観光の核として活用し、地域活性化を図る市町村をソフト・ハード両面から後押しするため、平成21年度から新たにかわまちづくり支援制度を創設いたしました。このプロジェクトでは、人々が憩い、集うにぎわいのある河川空間の創出を目指しておりまして、地域の景観・歴史・文化・観光といった資源や地域の知恵を生かし、地方公共団体と地元住民の連携のもとで立案された実現性の高い水辺の整備・利用を行うものであり、良好なまち空間と河川空間の形成を図ることを目的としております。

ソフト面の支援は、市町村の自由な発想や提案に、河川管理者は地域づくりのためのフォローアップを積極的に支援する制度となっております。河川敷地の占用や施設に対し特別措置や規制緩和を河川管理者の判断で実施できることとなっております。

ハード面の支援では、河川管理者は推進主体である市町村と連携して、河川空間の整備を行うことであり、かわまちづくりの計画に基づき、市において環境整備事業を実施する場合は、国・県・市が3分の1ずつ費用を負担することとなっております。

議員も御承知のとおり、本市は、豊かな自然や貴重な地域資源を有効に保全・活用し、人と自然との共生を目指した「美濃市まるごと川の駅構想」を策定し、川を大切にし、川の魅力を生かしたまちづくりを進めているところであります。

議員御指摘の川の源となる森林の環境づくり、水辺に生息する生物を守り育てていく川の環境づくりに取り組んでいくとともに、川とのかかわりを深めていく拠点となる環境づくりを進めるためには、例えば、川辺のサイクリングロード、散策路、公園・広場等の整備を推進するため、ぜひこの制度を活用したいと考えているところでございまして、市民の皆様の御意見をお聞きしながら、今後策定予定の第5次総合計画の柱となるよう、かわまちづくり計画を策定し、事業の実施と進めたいと思いますので、川の駅構想の中の重要な事業として取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） これより昼食のため休憩いたします。

午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時00分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 古田豊君。

○2番（古田 豊君） 皆さん、こんにちは。

発言の許可をいただきましたので、私は三つの質問をしたいと思います。

最近、私に対して多くの美濃市民の皆さんから、たくさんのお手紙やおはがき、またお電話をいただきます。それは、私に対する激励であったり、市政に対する要望や要求であったりします。きょうは、その中から3点に絞って質問をしたいと思います。

その1点目は、美濃市の空き家を活用した人口増対策について市長に質問したいと思います。

美濃市の人口は、相変わらず減り続けておまして、平成21年5月1日現在で2万3,233人になってしまいました。そして、NPO法人美濃の住まいづくりの方たちの調査では、美濃市全体で空き家が217戸もあるそうであります。これは、まさに過疎の町といってもいいぐらいの状況でありまして、活気のない寂れた町になっていってしまうような寂しさを感じます。

市に借金もなくて健全財政の町なら問題はないわけですが、美濃市は平成20年度まで277億円近い借金を抱えているわけでありますので、そうはいかないわけであります。277億円の借金のうち、国が肩がわりして補てんしてくれる返済分が155億円で、市が返済する借金は122億だそうですが、およそ平均20年償還となりますので、1年に6億1,000万円と利息を払うことになるそうです。したがって、2万人の人口で返済をしていく場合は、赤ちゃんからお年寄りまで、平均1人当たり61万円、4人家族の場合だと1戸当たり244万円もの借金を返済していかなければなりません。果たして返していけるのか心配されるところであります。人口が減れば減るほど1人当たりの借金の返済額が大きくなりますので、人口が多い方が楽に返せるわけですから、何としても人口増対策に取り組まなければ大変なことになると思います。

美濃市の人口は、少子・高齢化の時代だから減ったのではなくて、昭和29年に美濃市が誕生したときに3万2,000人あった人口が、ただの一度もふえることなく、ずうっと減り続けているのは、効果的な人口増対策を真剣にしてこなかったからだと思います。これだけ空き家がふえ、人口が減り、借金も多い、過疎の町を何とかして活気のある元気な美濃市にして、若者がたくさん住む美濃市にしてほしいと思います。

前回の3月議会でも質問をさせていただきましたが、美濃市民の市政に対する大変多い意見として、人口の増加対策を考えよということでありますので、そのために何とかこの空き家対策に積極的に取り組めないものかと思います。

全国の町や村でも同じような問題があり、それぞれに大変ユニークな取り組みをされて、この少子・高齢化の時代に人口をふやしておられる市町村がたくさんあります。例えば、岡山県の西粟倉村という9割が山林で、林業が中心の人口が1,600人という村では、2年間で15世帯30人が移住してきたということであります。ここには、70戸の空き家を村が契約して、350万円までの空き家改造費を村が負担をして、家賃2万円で貸し出し、託児所には1人目の子供は月8,000円で預かり、2人目は月4,000円で、3人目は月800円で預かっただけのようです。空き家対策と託児所対策により、田舎であるのにもかかわらず、子供のある夫婦がどんどん移住をしてこられるということでありますし、また、島根県海士町では、人口

2,700人という小さな町ですが、商品開発研修生などという制度を設けて、ふくぎ茶とかいう胃腸によいお茶やブレンド塩などという塩製品を開発し、10年間で180人が移り住むという成果を上げていらっしゃいます。また、長崎県小値賀町では、民家で漁業体験をしてもらい、5年前と比べて5倍の観光客が訪れるようになり、観光収入年間1億円とか、三重県多気町は、若者がふえどんどん活気が出てきたとか、全国には多くの市町村で人口増対策に取り組まれ、成果を上げていらっしゃいます。

美濃市でも観光客がふえ、交流人口の増加は素晴らしいものがありますが、定住人口は一向にふえないので、この空き家対策にも市が積極的に介入して、強力に定住人口の増加対策もしていかないと、美濃市の財政も破綻を来し、人口もますます減り、寂れた町になっていってしまう可能性があります。思い切った政策でもって頑張っって人口増対策に取り組むべきだと思います。一昨年4月からは、NPOと連携し、市外の子育て世帯が空き家に入居する場合に、上限200万円の改修補助をする美濃市らしい住まいづくり推進事業がスタートしておりますが、貸し手と借り手のニーズが合わなかったり、貸すことに不安を感じておられたりしてなかなかうまく機能しないということもありますので、市が間に入って不安を解消する方法を考えていただいて、空き家を放置することなく、人口がふえるように努力をしていただきたいと思います。住宅が社会生活の基盤ですので、空き家対策をしっかりとやって若者の移住を促し、子供連れの家族の移住を促して、人口増につなげるように頑張っっていただきたいと思います。

町を元気にしていくのは、市外からの移住者であり、若者であります。この人たちがいろんなおもしろいことなどにチャレンジをしてくれます。そして、美濃市に刺激を与えてくれますので、ぜひもっと強力に空き家対策と人口増対策に取り組んでいただきたいと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

次に2点目、老人福祉センターのおふろの利用時間を午後6時くらいまで延長できないか、民生部長にお尋ねしたいと思います。

前回の3月議会では、老人福祉センターは小倉公園の中腹にあって、車に乗れないお年寄りには歩いて行くことができないので、ぜひ平地へ移転をしていただけないか質問をしましたが、このおふろの利用時間は午後4時までだそうですので、仕事を終わってから行こうとすると間に合わないということでもあります。

最近、関市の銭湯も廃止されたので、車に乗れない人は、長良川鉄道で美並の子宝の湯まで行っていると聞きます。現在、おふろのない住宅は何軒ぐらいあるのか、統計がないのでわかりませんが、たとえ少しの人でもそんなに遠くまで行くということは大変不便なことで、ぜひ何とか老人福祉センターを平地へ移動させるとともに利用時間の延長をお願いしたいと思います。民生部長の答弁をお願いいたします。

次に3点目、道の駅にわか茶屋に足湯をつくっていただけないか、産業振興部長にお伺いをいたします。

最近、足湯がちょっとした人気を集めておりまして、美濃市の住民の方でも一日の仕事を

終え、足の疲れをとるために、関市の平成の道の駅まで足湯につかりに行かれる方がおられます。ここの湯は超音波気泡浴という湯で、足に振動を与え、筋肉の疲れをとる疲労回復や血行をよくする、筋肉痛の痛みを和らげる、胃腸の働きを活発にするなど、超音波は水中で効力を発揮するそうです。医療用の足湯で人気があるそうですが、美濃市の道の駅でも、超音波の湯か、もしくはどこかの温泉の湯を分けていただいて足湯をつくって、市民のささやかな願いをかなえてやっていただけないでしょうか。

また、足湯に人気が集まり、道の駅の集客力が高まれば、特産品やレストランの売り上げがさらに増加するという相乗効果の期待も持つことができると思いまして、産業振興部長に質問をいたします。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 古田議員の一般質問の1点目、美濃市の空き家を活用した人口増対策についてお答えいたします。

現在、美濃市の人口増対策として、優良宅地供給のため、民間開発事業者によるミニ住宅用地造成に対する優良宅地供給促進奨励制度のほか、最も有効な施策としての土地区画整理事業があります。これらの事業推進を図り、定住人口を確保し、土地の住宅化や商業振興による税収入による安定的な財源の確保に努めているところであります。

こうした中、かねてから事業を推進しておりました曾代土地区画整理事業及び美濃西部土地区画整理事業が完了し、新市街地の形成が進んでおります。特に、西部土地区画整理事業地区では、保留地販売数50筆が販売されましたが、市外からの購入者が20名あり、既に住宅が建ち並んでいる状況であります。また、美濃インター前土地区画整理事業につきましても、保留地33区画のうち16区画が売却され、市外からの購入者が6名見え、既に住宅建設をされております。美濃市の玄関口としてふさわしい新市街地形成を推進すべく、新商業施設の進出の計画もインター前では進展しつつあるところであります。

本年は、区画道路の築造や公園整備などを引き続き推進して、快適な住宅用地を確保していきたいと、このように考えているわけでありまして、そのほか上生櫛地区の早期事業認可や、また組合設立を進めているところであります。吉川地区につきましても、推進会を設立するとともに事業推進に向けての調査を実施しているところであります。

議員が美濃市は過疎であるというふうにおっしゃっておりますが、私はそうは思っておりませんが、一般的に過疎の町におきましては、人口の減少、あるいは少子・高齢化、地域産業の衰退、空き家の発生、老朽化住宅の増加、防災力の弱さなど、地方都市に共通する課題であると思っています。こうした状況下の中で、空き店舗対策など講じてまいりましたが、本市においても、住宅としての空き家が生じることにより、うだつの上がる町並みに代表される美濃市らしい町が輝きを損ね、地域の活力が衰退しかねない、こういう状況であることについては間違いありません。何とかこれを打開していかなければならないと検討しているところであります。

そこで、行政だけでは打開できないこういった問題について、民間と協働して行うことに

より多くの効果が期待できる対策として、平成19年1月にNPO法人美濃の住まいづくりを立ち上げ、空き家に定住人口を呼び戻そう、空き家の放置を避けようと、住まいづくりを通じて地域のコミュニティーを回復させ、美濃市らしい町並みの保全、地域経済の活力を呼び起こし、安心・安全の地域づくりに寄与することを目的とした空き家対策をNPOと行政が一体となって実施してきたところであり、市内の空き家に子育て世帯が住む美濃市らしい住まいづくり事業を推進し、2年と3ヵ月余りが経過をいたしました。この間の実績として、北海道から1世帯4人家族、東京から新婚夫婦、関市から2世帯12人の方が美濃市に移り住んでいます。空き家に住みたいとの問い合わせは月に5件ほど寄せられますが、残念ながら空き家を貸してもよいという方がまだまだ少なく、住まい手と貸し手という橋渡しが円滑に行えていない状態です。

平成19年、20年度からの2ヵ年をかけ、市内全域で空き家調査を実施しましたところ、議員のお話しのとおり、217件の空き家が確認されました。しかし、賃貸の意向を聞いたところ、217件中わずか24件が貸し出してもよいという答えであり、全体のすなわち11%ほどがおおむね了承をしておられるという状況にあります。そのほかの多くの空き家については、仏壇が置いてある、荷物がある、たまに帰るからだめだとか、愛着がある等の理由で空き家状態を維持したいという答えでありまして、貸すというところには至っておりません。空き家を借りたいというニーズの登録は45件ほどあり、今後はしっかり貸したいというニーズを掘り起こしながらこれに対応していきたいと、このように思っているところであります。

NPO法人と協働で、いかにすれば空き家を貸していただけるかについて細部に調査をし、これから検討して、貸し手のニーズ把握に努め、空き家対策を進めて人口対策の一環として推進していきたいと、このように思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（市原鶴枝君） 民生部長 川野純君。

○民生部長（川野 純君） 古田議員の一般質問の2点目、老人福祉センターのおふろの利用時間を午後6時ごろまで延長できないかについてお答えいたします。

老人福祉センターの浴室の湯は、温熱効果や血行をよくし、疲労を回復させるマッサージ効果などが特徴の超音波温泉浴装置を備えた施設として、長年多くの方に御利用いただいております。入浴時間につきましては、昼ごろに入浴したいとの利用者の声におこたえするように、午前9時30分ごろから準備に入り、午前11時には入浴が可能となり、掃除や翌日の準備などから午後4時には終了させていただいております。

御質問の午後6時まで延長できないかについてですが、浴室の湯は、深夜電気温水器により賄っておりますが、追いき機能がなく、設置場所の制限から容量にも限界があるため、浴槽内の湯の量が少なくなったり、湯の温度が下がった場合などは、湯を足す方法での対応となっております。入浴者数によっても異なりますが、湯を足す回数がふえます冬季には湯が不足することもございます。こうしたことから、現行の入浴時間を午後6時まで2時間延長することは、温水器の容量からも難しいものと考えます。

老人福祉センターは、高齢者相互の親睦を図っていただく憩いの場の提供を目的に利用者本位を基本としました施設運営に努めております。御提案いただきました内容をもとに、例えば、週の中で入浴時間帯を午後1時から午後6時に変更したり、季節によっては入浴時間帯を変更することが可能かなどを利用者の皆さんとともに検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（市原鶴枝君） 産業振興部長 宮西泰博君。

○産業振興部長（宮西泰博君） 古田議員の一般質問の3点目、道の駅「美濃にわか茶屋」に足湯をつくっていただけないかについてお答えいたします。

道の駅「美濃にわか茶屋」は、ワークショップにより市民の皆様方の御意見をお聞きし、国・県及び市議会を初め関係者の御理解、御尽力を賜り、平成19年9月8日に開駅することができました。この道の駅は、地域交流拠点、観光交流拠点、地域防災拠点及びサイクルシティ構想の拠点であるサイクルステーションなど多くの機能を備えた地域振興施設で、当市の歴史・文化・自然を生かしたまちづくりを進める市のにぎわいを創出する拠点であります。特に、市民の生命・財産を守る防災機能を備えていることは、議員御承知のとおりでございます。

そこで、議員御質問の足湯の件でございますが、道の駅は、平成14年度に策定した「日本まん真ん中 美濃市まるごと川の駅構想」に位置づけられましたまちづくり核の一つであり、平成15年度に国・県・市議会関係者にも入っていただいた総勢30名による道の駅基本構想市民懇話会を立ち上げ、道の駅設置のための基本構想を策定いたしました。

この構想の中で、足湯は、地域連携機能施設の一つ、「心も体も温まる休憩施設（仮称）曾代柿の湯」として構想の中に盛り込まれました。コンセプトといたしましては、一つ、長良川の周辺の間々を眺めながら足湯につかり、ほんのひとときゆったりした時間を過ごす。二つ目、足湯とともに日本一甘い富有柿で旅人の疲れをいやす。三つ目、足湯につかりながら茶菓子「曾代の柿」、柿の葉茶をサービスするという構想案でございました。さらに、平成17年度に道の駅建設に向けて設置された市民懇話会、道の駅実施計画専門部会では、基本構想を踏まえ、当時の美濃市を取り巻く社会背景としての市財政の将来展望や市民意識を考慮し、採算性のある道の駅を目指すとともに、必要最小限の経費で和の風合いのある施設整備計画が打ち出されました。この段階では、足湯をサイクルステーションと併用した施設として建設できないかとの意見もあり、道の駅の設置者である国土交通省岐阜国道事務所との協議に入りました。協議の結果、駐車台数の問題が発生し、現在の敷地ではサイクルステーション用の駐車場にも不足を来すこととなり、サイクルステーション用駐車場は国道を挟んだ東側に建設することになり、足湯を建設した場合は、さらに駐車台数を確保する必要が生じました。

また、近隣の足湯のある道の駅を調査しましたところ、関市の道の駅平成では、水道水をボイラーで沸かし、超音波で小さな気泡水を発生させる循環式で、建設費に約1,000万円、維持管理費に年間約50万円、郡上市の「古今伝授の里やまと」では、隣接している「やまと

温泉やすらぎ館」より導水して沸かし直すかけ流し式で、建設費に約2,000万円、維持管理費に年間約170万円の費用がかかり、さらに人員の配置も必要とのことでした。

以上の2点を考慮し、当時としては営業の採算性も不透明なことから、指定管理者である株式会社美濃にわか茶屋にこれ以上の負担をかけることは無理があると判断し、開駅と同時に建設することを断念いたしました。

現在、道の駅「美濃にわか茶屋」は年間約65万人の立ち寄り客があり、サイクルステーションの自転車利用者は年間256人あり、地域交流施設として連日にぎわいを見せております。今や市にとりましては、道の駅「美濃にわか茶屋」は美濃市の重要な地域交流拠点や観光交流拠点であり、足湯は来客者のいやしの場であり、心も体も温まる休憩施設になると思いますが、用地や駐車場などの諸課題も大きく、今後、研究してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 2番 古田豊君。

○2番（古田 豊君） 答弁ありがとうございます。

質問しました3点について、要望をしておきたいと思います。

1点目の空き家対策についてであります。最近の美濃市は、税金の値上げや公共料金の値上げ、公共施設の利用料金の値上げ、そして市の職員の削減により、必要最小限の仕事しかできなくなってしまって、新しい発想が生まれてこない状況で、住民サービスの低下につながり、また各種補助金の削減により、お年寄りが楽しみにしておられる敬老会の補助金まで削減をしてしまった。削減、削減というような状態が毎年続き、さらにひどくなると、美濃市民は夢も希望も持てなくなり、美濃市に対して税金を払うのも嫌になってしまいます。こういう状況を改善していくためには、美濃市の人口をふやす以外にはない。必死になって空き家対策をしていただいて、これ以上美濃市の人口が減らないように、むしろふやす方向に努力をしていただくよう要望をしておきたいと思います。

2点目の老人福祉センターのおふろの利用時間延長については、毎日でなくても結構ですので、美濃市には銭湯がないので、ぜひ午後6時ごろまで利用できる日をつくっていただきたいと思います。

3点目の道の駅「にわか茶屋」に足湯をにつきましては、何とか駐車場の問題をクリアして、美濃市民が一日働いた後に足湯につかり、四季折々の長良川の景色を眺めながら、心と体のいやしができるような場所を提供していただくように要望をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（市原鶴枝君） 次に、1番 並信行君。

○1番（並 信行君） 発言通告に基づきまして、質疑から行います。

議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算中、歳出、2款 総務費、1項 総務管理費、2目 秘書費の増額の内容について質問いたします。

市長はこれまで、施政方針のたびに厳しい財政環境を訴え、市民の皆さんが暮らしにくく

なることであっても、あえて支出の見直しと増収の努力を行ってこられたと思います。今回補正予算として提案された秘書費は、それぞれ目的の異なる2件の旅費と、それに付随する一般負担金とされておりますが、総額227万4,000円は決して小さな金額ではありません。6月定例会という時期に、なぜこのような補正が提出されたのか、旅費の内容と目的はどのようなものか、お尋ねをいたします。

次に、一般質問の第1点、小・中学校の男女混合名簿の採用の状況と今後の見通しについて質問をいたします。

男女共同参画社会基本法は、男女平等の実現を憲法が要請しながらも、まだまだ努力が不足しているとして、ちょうど10年前に制定され、情報化社会の進展、雇用形態の変化や少子化問題を契機に、女性が置かれている地位・環境の見直しから始まりました。この中には、これまでの日常生活の中で気づかないまま、子供の価値観の形成に影響を与えている事柄の点検や見直しもされております。その一つとして、男女混合名簿への取り組みがあり、全国的に見直しが進み、入園式、入学式の名簿と出席簿では、保育園・幼稚園、小学校まではほぼ100%の普及を見ているようです。昨年発表された第2次男女共同参画いきいきプラン美濃によれば、第3章、計画の内容の中には、基本目標の1番に、男女平等を支える意識づくりとして、学校・家庭・生涯学習における男女平等の教育の推進があり、「人格形成にとって重要な時期に、男女平等に対する意識と子供たち一人ひとりの個性と能力が尊重されるような教育を推進します」とあります。当市でも、小学校はすべての学校が混合名簿を基本とし、入学式・卒業式はこれに基づいて行われるようになりました。しかし、保育園・幼稚園から小学校までは一貫性があるのに、同じ義務教育中でも中学校では採用されていないところがあるのはなぜでしょうか。

昨年、ことしと卒業式・入学式に参列させていただき、小学校では男女混合名簿のため、ほぼ笑ましく参観することができましたが、中学校では男女別名簿により式が進行するため違和感を持ちました。私の娘は高校2年生でありますけれども、中学校での男女別名簿の感想を聞くと、男子が前で女子が後ろに位置することも不愉快だけれども、それ以上に連続性を絶ち、女子の名簿順が31番から始まることに差別感を感じ、納得がいかないと言います。1けたと10番台を男子に、30番台、40番台を女子に割り当てるのは、一説に、転入生を迎えたときに、混合名簿では転入生が女子の場合は最後尾につけても問題はないが、男子の場合は女子の後に来て都合が悪いので、苦肉の策として間をあけているとも言われます。これも男女別にすることから起こる不連続であり、混合名簿では全く違和感なく最後尾につけることができるものです。小学校と比べて、中学校で混合名簿を採用しにくい理由として、保健体育の授業での男女別学習が上げられますが、健康診断などでの男女別取り組みを必要とする場合の名簿と同様に、TPOに応じて幾つかの名簿を使い分けることは当然であり、そういったささいな労力を考えても、それ以上に平等の環境を子供のころから保障することは大切と考えます。当市の学校ではどういう働きかけがあり、いつから男女混合名簿が採用されるようになってきたか、根拠や経過と今後の見通しについて教育長に質問します。

質問の第2点、景気対策の一つとして、住宅リフォームに助成ができないかについて行います。

私は昨年6月の一般質問で、地域経済活性化のために小規模工事等契約希望者登録制度について行いました。これは、市が発注する130万円以下の小額随意契約を、地元中小業者が簡易な登録をすることで、複数の業者との見積もり競争により、市の小規模工事を受注契約できるという制度を紹介したものであります。

今回質問しますのは、視点を変えて、市民の皆さんの中にある住宅リフォーム要求を地域経済活性化につなげられないかというものであります。昨年秋以降の世界の経済情勢は、内需の脆弱な日本経済に他国以上の危機をもたらしております。非正規労働の拡大やたび重なる社会保険制度の改悪により、未来の生活への不安を増大させたことが消費購買力を下げる圧力となり、業者にとっては売り上げの減少の大きな原因となっております。

また、建設業界では、公共事業の減少から、大手業者に民間工事へのシフトが起こり、私の知り合い業者の方は、地元の小さな住宅リフォームまでも宣伝力のある大手業者がチラシや訪問で仕事をとっていくので、その下請でしか仕事が回ってこない。同じ仕事をしてもピンはねをされて、工事額の5割とか3割になってしまうと嘆いておられます。

この間、政府は定額給付金を初め、エコポイント制度、環境対応車普及などの政策を打ち出しておりますが、多くが大企業応援の1回限りのばらまきに過ぎず、アメリカの昨年度ノーベル経済学賞受賞者クルーグマン博士が、これらの制度はどれも高い評価はできないとしたように、効果には期待できません。

こうした経済環境のもとでは、内需喚起につながる住宅リフォーム助成制度の設置も有効ではないかと考えます。住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の振興をも図るもので、助成には、耐震改修、高齢者・障害者住宅対策、介護保険、環境対応、地場産業・林業育成、若年者定住などの種類があります。当市にもリフォーム関連助成事業は何件かありますが、どのような内容のものがあるか、お尋ねをいたします。

今回提案するのは、これらの枠を取り払い、一般的なリフォーム全般を対象にすることで一層広範囲のリフォームを促進し、地域経済活性化に資するものであります。全国商工団体連合会の2009年5月時点での調査によれば、全国86自治体がこの経済活性化を目的とした助成制度に取り組んでおります。一定額以上の工事に対し、工事高に対する助成率を約7割の57自治体が5%から10%としており、助成額の上限には3万円から40万円と幅がありますが、8割に当たる67自治体が10万円から20万円と定め、それぞれの自治体の予算額は数十万円から1億円台までさまざまです。また、工事施工業者を市内の登録業者とすることで、助成金を含む工事高が地域で循環する効果も大きいものと思います。

人口約29万3,000人の兵庫県明石市の例では、年間1,000万円を予算とし、1.住宅の改修工事、その他住宅の機能の維持及び向上のために行う補修、改良または設備改善のための一

部増築を含む工事、2. 住宅の敷地内での自家用駐車場の設置や修繕の工事、3. 防犯用感知ライトやフェンスの設置など住宅の防犯機能を高める工事など幅広く対象とし、工事経費が20万円以上のもので、市の他の助成・貸し付けを受けないものに最高10万円まで工事経費の10%を助成するものであります。

明石市では、2000年から2004年の5年間に市内1,700世帯に9,000万円、1件当たりになりますと5万3,000円ですが、これを助成し、経済効果はその15倍、約14億円の実績があり、ことし4年ぶりに復活させた制度は、国の臨時交付金を充てるということです。

また、人口12万6,000人の岩手県奥州市では、年間500万円の予算枠で50件分、希望が多い場合には補正予算でも対応することがあるとしておりますが、1件あたりの限度額10万円で工事額の10%を助成します。対象事業は、建築後10年以上経過し、工事額30万円以上の居住部分の改良です。ここでは、昨年度の助成を受けた工事实績は71件で、2億1,000万以上の経済効果があったということです。

助成対象となるリフォーム工事は千差万別であり、奥州市のように建築後年数を決め、住宅居住部分に限るものから、明石市のように駐車場を認めるものまであります。一般的に、住宅は使用する建材にもよりますが、建築後5年くらいからリフォームを必要とし、10年経過では構造自体に問題が生じることもあり、屋根や壁など外回りの補修は早目にするにこしたことはないようです。また、修繕に限らないより住みやすくするための増改築では、お年寄り向けのバリアフリーなど、これまで助成の種類は限られていて、一般住宅での助成はなかったかと思えます。思い切って助成の幅を広げることで、廃屋の撤去費用まで範囲とするなら、危険家屋を減らし、住環境の改善にも資するものと思えます。それぞれ募集を上回る件数があれば、明石市では抽せんで、奥州市では先着順で対応しておりますが、人口規模から考えても、当市で導入するなら年間100万円ぐらいを予算化し、10件程度を目標にするのが適切かと考えます。ふだんからリフォームを考えていても、実行に踏み切れない方の決断を後押しする需要の喚起、経済波及効果の大きい制度として全国に実績が見られます。

また、この制度は、定額給付金として現金を配っても、貯金に回るなどして経済効果が100%まで行かないやり方と異なり、例えば、埼玉県川口市では助成率が工事額の5%であることもあり、24倍の効果が確認され、全国各地の例では、助成額の20倍以上の工事が実施され、関連産業も含めるとさらにその2倍の効果まで見込めるとされるように、10倍、20倍、さらに40倍という試算もできる大変すぐれた制度と考えます。

また、最近よく聞かれる高齢者をねらった住宅リフォーム関連の詐欺事件を防ぐ効果もある上に、市の助成が目撃の伝建地区に偏っているのではないかとの批判にも少しはこたえられると考えます。

人口増対策と並び、雇用・経済対策は最も頭の痛い分野だと思います。できれば長期安定的に行うのが望ましいのですが、景気の落ち込みが特に案じられる来年度、試験的にでも市民の方のリフォーム要求を実現し、地元業者の仕事おこしにもつながる住宅リフォーム助成制度を設置していただけないか、産業振興部長に質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 参事兼秘書課長 古田則行君。

○参事兼秘書課長（古田則行君） 並議員の質疑、議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、歳出、2款 総務費、1項 総務管理費、2目 秘書費の増額の内容は何かにつきましてお答えをいたします。

まず、9節の旅費49万9,000円の特別旅費の増額の内訳及び内容でございますが、7月にチェコ、オランダへの全国市長会海外都市行政調査団に、市長のほか職員研修として技術職の職員1名が参加のための23万4,000円と、中国杭州市芸術団を美濃市に招聘したり、また過去にも美濃市から多数の市民交流団を杭州市に派遣し、美濃市と杭州市との友好交流を始めることができたことに敬意を込め、中国杭州市人民対外友好協会から美濃市長を招待し、長年の交流に感謝して表彰したい旨の招聘があり、10月13日に行われます式典に出席することに伴います26万5,000円であります。

全国市長会海外都市行政調査団への参加につきましては、自治体財政が厳しい中ではありますが、先進地を視察して、住民の参画や民間活力を生かした手法を学び、主体的に進めていく必要がございます。こうした観点から、美濃市が重点施策としておりますサイクルシティ構想を市民協働によりさらに推進させていくため、自転車のまちづくりの先進地でありますオランダで、1970年代4,000人のまちが、現在10倍以上の5万人のまちとして政府から未来開発都市とされている自転車のまちハウテン市と、文化的建築物、景観を保護・保全しながらまちづくりを推進しているチェコの伝統文化を生かした文化都市プルゼニ市の取り組みを視察し、特に子供から老人まで、通学・通勤、日常生活上、また観光客に対して、自転車を中心にとらえた生活とまちづくりをどのように進めているかを、最新のエコシティとしてまちに自動車を入れず、バスや電車を使って自転車で乗り継いでいくのか、来年度や今後の第5次総合計画で本市が取り組むサイクルシティやサイクルロードの整備の参考にするために、この機会をとらえ参加をするものでございます。したがって、どちらの旅費につきましても、現在進めております市民協働のまちづくりには最もふさわしく、大いに関連するものと考えております。

また、19節 負担金補助及び交付金177万5,000円は、先ほど9節の旅費で御説明いたしました全国市長会海外都市行政調査団への2名の参加負担金でございます。

なお、全国市長会海外都市行政調査団の派遣につきましては、5月下旬になりまして、新型インフルエンザの感染が国内・国外で広まってきたことなどの諸状況を勘案し、今回の計画は中止を決定したとの報告を全国市長会から受けておりますが、これらの状況等が改善され、調査団の派遣に問題がないと全国市長会が判断したときには、改めて実施されることも確認をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 並議員の一般質問、小・中学校における男女混合名簿の採用の状況と今後の見通しについてお答えいたします。

現在、市内の小・中学校において、男女混合名簿を作成、使用している学校は、小学校では5校すべてと中学校では3校中1校です。市内の小・中学校では、男女混合名簿が平成16年度から徐々に導入され、現在は混合名簿を日常的に使用している学校もございますし、男女別名簿と併用している学校もございます。男女混合名簿の順に着席し、入学式や卒業式を行っている学校もありますが、身体測定、健康診断、合唱指導、クラスがえ作業など、男女混合では不都合があるために、男女混合名簿を導入していない学校もございます。

教育委員会といたしましては、男女平等に対する意識づくりを含めた人権教育の推進を確実に進めてまいりました。現在も美濃市の学校教育の方針と重点には、一人ひとりを大切にする人権同和教育を推進すると位置づけています。具体的には、昭和40年代より人権同和教育指定校を中心とした研修を継続的に実践をし、昨年度は、下牧小学校においてその成果が公表されたところでございます。本年度から平成22年度にかけては、大矢田小学校を指定校として、市全体の人権同和教育を推進すべく、計画的に取り組みを進めているところでございます。教科指導や道徳教育・特別活動など、教育活動全体を通して男女が協力し、助け合う心情をはぐくむための指導計画を見直し、改善を続けています。

御指摘のありました男女混合名簿導入の経緯については、平成2年に東京都学校教職員の女性部が始めた学習会で提唱されたのを起点に、その後行政に浸透し、平成14年ごろには男女共同参画推進計画の中に混合名簿の導入が盛り込まれるようになりました。

しかし、平成16年4月に文部科学省は、各都道府県教育委員会に用語の使用に関する内閣府の考え方を通知しました。これは、「ジェンダーフリー」という用語をめぐる誤解や混乱を考慮したもので、混合名簿の導入が望ましいジェンダーフリーとは直結しないことを明らかにするとともに、最終的な決定は校長の権限と責任で行うことを確認しました。

美濃市の二つの中学校では、男女混合名簿が導入されておりませんが、多様な視点から人権教育が進められており、男女平等の意識づくりがおろそかにされているということはないと考えております。したがって、男女混合名簿の導入については、学校の実情に応じて検討されるべきものであるという考えでございます。

男女平等教育の推進は、教育活動全体を通して実践されており、今後も一人ひとりが尊重される教育の推進については学校教育の根幹にかかわる課題として取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 産業振興部長 宮西泰博君。

○産業振興部長（宮西泰博君） 並議員の一般質問の2点目、景気対策の一つとして、住宅リフォームに助成ができないかについてお答えいたします。

景気の動向につきましては、内閣府が6月9日に発表した4月の景気動向指数によりますと、自動車や電機メーカーの生産回復を受け、景気の現状を示す指数は前月比1.0ポイント上昇したとのことであり、5月は、全体的には厳しい状況にあるものの、悪化のテンポは穏やかになっているとのことであります。

美濃市内の企業につきましては、本年1月に続き、主要企業に対して6月上旬に会社訪問

し、お話をうかがってまいりました。受注状況は、内閣府の発表どおり、自動車関連企業については、2月、3月が最悪の状況であったが、4月以降メーカーの在庫調整が終わり、ハイブリッド車を中心に需要が拡大し、最盛期の7割程度まで受注が回復しているとのことでしたが、工作機械関連企業につきましては、設備投資が進んでいないため、依然として非常に厳しい状況であるとのことでした。しかし、どの企業も雇用については厚生労働省の雇用調整助成金を受けてでも雇用を守っていくとのことであり、現時点では人員を削減する予定はないとの企業がほとんどでございました。

さて、議員御質問の景気対策の一つとして、住宅リフォームに助成ができないかについてでございますが、現在、美濃市の行っている住宅リフォーム関係の助成につきましては、福祉部門では、高齢者・障害者いきいき住宅改善助成事業と介護保険による住宅改修事業で、合計すると限度額70万円の助成事業がございます。

また、都市整備部門では、建築物耐震化事業費補助金事業が限度額84万円、美濃市らしい住まいづくり改修事業が限度額200万円、伝建地区の修理修景事業補助金が限度額600万円などの助成事業がございます。

市では、個人住宅向けの助成制度以外に賃貸共同住宅等の建築奨励制度、優良住宅敷地供給促進補助制度、さらには商店街活性化事業補助制度など、幅広く住宅関連助成事業を進めておりまして、これらの制度を一層有効に活用していくことが議員御指摘の景気対策の一つになるものと考えております。

議員御質問の制度は、先ほど例がございましたけれども、兵庫県明石市では、平成20年度国の第2次補正予算を活用した事業で、100人限定で工事経費の10%、限度額10万円を助成する事業、岩手県奥州市では、助成期限を設けず、工事経費の10%、限度額10万円を商品券で助成するもので、それぞれが特色を持った助成事業であると考えます。

美濃市においても内容は異なりますが、景気対策として、全国緊急保証制度に対応した美濃市原材料価格高騰対応等緊急利子・保証料補給制度を建設業も含め760業種を対象に助成しています。また、平成20年度、国の第2次補正予算地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業では、美濃市地域活性化プレミアムつき商品券発行事業を美濃商工会議所に500万円助成して事業を行っていただき、発売総額6,600万円のプレミアムつき商品券を去る4月13日に発売を開始し、5月26日に完売しましたので、今後、市内の消費拡大につながるものと考えています。

住宅リフォームに対する助成につきましては、市民の住居環境の整備並びに市内住宅関連業者の需要拡大につながる事業でありますので、今後、調査・研究をしてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 1番 並信行君。

○1番（並 信行君） 一般質問2点について要望を述べます。

1点目の、男女混合名簿についてであります。名簿の採用の状況と今後の見通しについて

ておおむね了解しました。

学校の実情に応じて検討されるべきものであるという市教育委員会の立場はよく理解できました。男女平等教育が機械的に上からの押しつけであってはならないことから、その考え方でよいのではないかと思います。

答弁には、平成14年ごろには、男女共同参画推進計画の中に混合名簿の導入が織り込まれたとありましたが、そのやり方が間違いであり、押しつけであったのではないのでしょうか。基本とされるべきは、名簿のあり方について、当事者である子供たち、PTAがどうあるべきかを話し合うことが必要だったと思います。教育委員会や学校という大人の目線で、それも歴史的に培われてきた男性の目線で物を考えることをやめようという運動が男女共同参画社会のそもそもの始まりであったはずです。今後のあり方についても、最も大切にされなければならない子供たち、差別を受けてきた女性の立場からの意見を重視し、この問題に取り組んでほしいと要望しておきます。

2点目、住宅リフォーム助成制度に関して、当市の各種リフォーム関連助成事業は、福祉部門に1件、都市整備部門に2件、教育部門に1件の計4件の助成制度があると答弁していただきました。

この4件の制度について、助成件数、助成額、リフォーム工事高を調べますと、平成19年度は助成件数10件で、助成額3,007万円で、工事総額は5,006万円であり、平成20年度は助成件数8件、助成額1,937万円で、工事総額は3,884万円となっております。制度の目的がそれぞれ福祉、都市整備、教育部門であり、経済対策ではないことから、当然経済波及効果も助成額の約1.8倍にとどまり、施工業者も市内限定ではないことから、利益は他地域に流れた可能性もあります。少ない予算でも、地域完結の経済循環を推進し、効果が10倍から40倍まで見込める住宅リフォーム助成制度は、今後県内でも設置するところが出てくるものと考えます。

答弁では、市民の住居環境の整備と市内住宅関連業者の需要拡大につながる事業として、今後、調査・研究するとの回答をいただきました。全国の経験・実績に学び、県内他市に先駆けてでも設置されることを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（市原鶴枝君） これより10分間休憩いたします

休憩 午後2時02分

再開 午後2時12分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） 一般質問2点をさせていただきます。

初めに、ごみの減量化について。

本年度の施政方針の中で、中濃行政組合へ搬入する一般廃棄物の量は、ここ数年ほぼ横ばいの状況になっています。地球温暖化防止や処理負担金の軽減のため、もったいない運動を

協力的に推進し、ごみの減量化とリサイクルを徹底することが最も必要であります。ごみ処理にかかる経費が年々増加している状況のもと、受益者と負担の観点からごみの有料化の調査を研究してまいりますと述べられております。

現在、本市においては、電動生ごみ処理機の購入に対する助成、資源集団回収に対する助成、ぼかし購入に対する助成、そして各地区にはクリーンクリエイターの方たちに減量の取り組みをしていただいておりますが、市長もお認めのように、一般廃棄物の量は横ばいの状況でございます。その解消の方法として有料化への取り組みが想定されます。この有料化については、市民に負担を強いる一方で、ごみの排出抑制とごみの減量化に積極的に取り組んでいる市民との比較において不公平感の解消にもつながると思います。一般廃棄物の取り組みで特に必要なのは、市民と協働して取り組むことではないでしょうか。

そこで、「ごみゼロへの道、東京の町田市と物理学者の挑戦」、著者 広瀬立成氏の書物から、トップから発信することが必要であると思いましたので、ここで紹介をいたします。

2006年2月と東京町田市には、それまで3期12年間務めた前市長にかわって石坂丈一市長が誕生し、新市長はそれから半年もたたないうちにごみゼロ市民会議の設立に踏み切れ、広報紙で募集の趣旨を、町田市では、ごみの減量と資源化に向けて、ごみになるものはつくりたくない、燃やさない、埋め立てないことを基本に、ごみゼロ市民会議を設け、これに参加していただける市民の皆さんを募集します。この会議は、ごみの減量と資源化の推進を持続的に維持していくために、より多くの市民の皆様の話し合いを通じて、町田市における減量、資源化の具体的な方策を提案していただき、まとめられた方策を市に報告していただくものです。その後、地域での方策の実証につなげていただければと考えています。そうして134名の応募者で大会議が280回にも及び、2007年11月11日、市長に6項目の提言の報告書が手渡されました。

提言としまして、1. 家庭生ごみの全量堆肥化を計画的に進める。二つ目に、プラスチックの減量、資源化はできることから始める。三つ目に、発想の転換で資源化の新しい広場、仕組みをつくる。四つに、まずごみゼロ市役所をつくる。五つ目に、見て、触れて、感じる教育を実践する。六つ目に、市民が市民に話しかける「ごみゼロの風」を継続する。これをもとにして取り組みがなされ、日本最初のレジ袋廃止がスタートしました。こうした取り組みが地についた効果の出る取り組みだと思えます。

本市におかれましても、市民と協働してこうした取り組みが必要と思えますので、ここで、市民と協働してのごみの減量化に取り組まれる方策をお尋ねいたします。

二つ目に、段ボールコンポストの取り組みについてお尋ねをいたします。

私は、この方法について部長よりお聞きし、試してみました。不思議とにおいもなく、簡単に堆肥化できることを知りました。私は、以前より行っているコンポストの利用による生ごみ処理も行っています。本年度の施政方針で述べられておられます段ボールコンポストにより、生ごみの減量化にどのように取り組まれますか。その具体的な計画についてお尋ねをいたします

三つ目に、ごみゼロ市役所の取り組みについてでございますが、市民にごみの減量化の取り組みを理解していただくためにも、ごみゼロ市役所の取り組みが最も必要だと思います。給食センターの残菜、給食の残飯等、積極的な取り組みができますか、お尋ねをいたします。

二つ目に、教育現場におけるICT環境整備推進についてお尋ねをいたします。

政府は、雇用創出、経済波及効果、世界の温暖化対策、教育環境施設整備等を目的に、スクール・ニューディール構想として、一つ、公立小・中学校耐震化約8,300棟、二つ目に、公立小・中学校への太陽光発電導入等エコ改修1万2,000校、3. 公立小・中学校等のICT環境の整備推進等が打ち出されております。特に、学校の省エネ化、環境教育、災害対策に太陽光発電導入に向けての取り組みが1万2,000校の設置を目指しております。また、校庭の芝生化も対象になっております。また、ICT環境整備の推進も約6万カ所に44万台の整備が打ち出されております。平成23年7月23日からアナログからデジタルへと切りかわります。そのため、ここ2年間足らずのうちにデジタル化に向けての整備をしなければなりません。今回の補正と臨時交付金で、財政負担なしで整備できる補正予算が組みられました。今回、本市においてもこの制度を利用して、特にICTの環境整備に取り組むべきだと思います。

そこで、次の2点について質問いたします。

一つ目に、地上デジタルテレビの整備について。現在のアナログ対応のテレビ台数と今までの利用頻度と地上デジタルテレビの必要台数、二つ目に、今回の制度利用で小・中学校の地上デジタルテレビ化は完了しますか。

二つ目として、電子黒板の導入についてお尋ねをいたします。

今回の補助対象には、電子黒板も対象になっております。これからは、IT機器を利用した授業が児童・生徒にとっても理解しやすく、先生方にとっては準備と授業の推進にとって効率と授業効果が一層上がるのではないかと思います。学校の地域格差をなくすためには、本市においても導入すべきと思いますが、どのように対応されますか、お尋ねをいたします。

○議長（市原鶴枝君） 民生部長 川野純君。

○民生部長（川野 純君） それでは、武井議員の一般質問の1点目、ごみの減量化についてお答えします。

御質問の一つ目、市民と協働してのごみの減量化に取り組む方策についてですが、ごみの減量化には、市民一丸となって減量化のための意識を共有することが何よりも重要と存じます。

昨年10月から実施しましたレジ袋有料化の取り組みは、平成21年3月までの平均で市内参加の7店舗における辞退率が目標の80%を大きく上回る93.8%となっております。直接的には、レジ袋1枚当たり約50グラムの二酸化炭素排出量と8グラムのごみ排出量が削減できた成果が出ておりますが、多くの方に御協力いただき、地球温暖化防止とごみ削減に対する意識を持っていただいた効果を見逃すことはできません。

本市が今取り組んでいる「もったいない運動」は、市民の皆様と協働し、ごみ分別の徹底

や資源回収の推進、生ごみの資源化、マイバッグ・マイはしの推奨など、地球規模の環境問題に対処し、健康で生きがいに満ちた社会の実現とともに、スローライフシティーの実現のためには極めて重要な活動でございます。

御質問の中で、東京都町田市の取り組みを御紹介いただきましたが、これらを参考に、これまでの「もったいない運動」の取り組みを継続しつつ、なお一層の市民と協働したごみ減量化社会の実現に取り組んでまいりたいと存じます。

御質問二つ目、段ボールコンポストの取り組みについてですが、段ボールコンポストは、段ボールとピートモスと呼ばれる土壌改良剤ともみ殻くん炭を使った家庭でできる生ごみ処理方法としてテレビでも紹介され、全国的に普及しつつあります。県内では、大垣市の市民団体が先進的に取り組んでおり、昨年5月の花とリサイクルを進める市民協議会総会の講師として講演していただきました。その大垣市において本年7月に、「段ボールコンポストの環・交流会 広めたい人のための学習会」が開催されます。この学習会に市のクリーンクリエーターの方々に参加していただき、市内での普及を進めることを計画しております。あわせて、花とリサイクルを進める協議会により、段ボールコンポストのモニター50名程度を募集し、このモニターを通じて段ボールコンポストの普及とごみ減量化の意識向上を図る制度を検討していきたいと考えております。

次に御質問三つ目の、ごみゼロ市役所の取り組みについてですが、市役所で発生するごみで最も多いのが業務用の紙類です。紙類の処分は、リサイクル可能な紙については、各課に設置した回収ボックスにより回収して、市内の製紙工場でリサイクルされており、平成20年度の実績では、約8.6トン回収しております。個人情報記載された紙類は、シュレッダーにより細分化し、一般廃棄物として処理しておりますが、レセプトなど個人情報記載された大量の紙類をいつきに処分する際には、担当課が直接製紙工場に搬入しております。まだ100%の分別が行われているわけではありませんので、職員研修等により意識を高め、100%の分別回収ができるように努めてまいります。

ペットボトルを除くプラスチック類は、一般廃棄物として処理しておりますが、クリーンプラザ中濃の施設がサーマルリサイクル方式をとっておりますので、焼却時の補助燃料になるとともに、発生する熱により発電しており、施設で使用する電気料の一部を賄っております。

給食センターで発生する残菜や残飯等については、平成20年度で約30トンが発生しております。現在は、クリーンプラザ中濃へ搬入しておりますが、ごみ減量の先導役を担う市として範を示すためにも、生ごみ処理機の導入等を関係部署で調査・研究してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、3R運動を実践しながら、循環型社会の実現に向けて、議員御指摘のように、市役所及び職員が先導役を担うよう一層の努力をしていく所存でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 武井議員の一般質問の2点目、教育現場におけるICT環境の整備推進についての一つ目の質問、地上デジタルテレビの整備についてお答えします。

議員さん御指摘の教育現場でのICT環境整備とは、学校情報通信技術環境整備事業のことで、将来の学校での情報化を見据えて行われるもので、デジタルテレビやコンピューター等の機器を導入して、子供たちの情報活用能力の育成を図る目的で行われるものです。

御承知のように、現在のアナログ放送は平成23年7月24日をもってデジタルテレビ放送へと切りかわるため、小・中学校でもデジタル放送への切りかえが求められることになりました。デジタルテレビの特徴は、手軽に高画質・高音質の番組を視聴できるほか、周辺機器と連携することで授業や子供たちの活動の幅を広げることができる点に利点があります。デジタルテレビの導入によって、視聴覚教材や映像メディアの新たな活用が進み、子供たちの興味・関心を引き出されることが期待されているところでございます。

現在、市内の小・中学校には、アナログテレビが職員室や普通教室、放送室などに167台配備されており、その利用については、担当教師により利用頻度は異なりますが、道徳の授業で教材のビデオを見て、それを題材にして討論をしたり、あるいは給食時間に放送スタジオから流れる放送を各教室で視聴するときなどに活用されており、授業中に一般放送番組を生視聴することはほとんどない現状となっています。

本市においても、今年度このICT事業で、各学校に大型デジタルテレビを1台ずつ配備してデジタルテレビ放送に対応していきたいと考えておりますが、現在使われているアナログテレビも学校で使用している状況下では引き続き利用が可能なため、今後も使用していきたいと考えております。

デジタルテレビの来年度以降の導入につきましては、放送室や職員室、校長室などにも、テレビの大きさはともかく置く必要があると考えておりますが、まずは1台導入後の活用状況を精査して、真に必要な台数を見きわめながら、計画的に配備していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

続いて二つ目の御質問、電子黒板の導入についてお答えいたします。

まず、電子黒板がどういうものかということですが、電子黒板は、テレビとしての機能に加え、動画の教材やインターネット上の各種情報、授業中にカメラで撮影した画像などを表示できますし、黒板と同じように画面に書き込めるなど、資料の拡大や縮小、保存もタッチパネルで簡単に操作できる機器で、まさに画期的な機材といえます。

既に導入している学校では、理科の授業で自然災害の様子を動画で見せたり、体育の授業で跳び箱を跳ぶ様子をカメラで撮影し、直後に撮影した動画を見せながら修正点をアドバイスしたりするなど幅広く活用されています。

電子黒板の利用により、教員は子供たちにわかりやすい授業を展開できるほか、専用のペンで画面に直接書き込みをすることができるなど、子供たちにとっても授業への積極性が出てきたり、知識の定着といった効果が指摘されており、文部科学省では追加経済対策を機に全国どの学校も電子黒板1台を整備するように指導を行っております。

本市においても、これを機に全小・中学校に1台ずつ配備していく予定でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

[7番議員挙手]

○議長（市原鶴枝君） 7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） 答弁ありがとうございました。

了解しましたが、要望をさせていただきます。

ごみ問題についてでございますが、環境省の統計の発表によりますと、ごみ処理に年間1兆8,000億円、そのうち生ごみが40%で7,000億円の費用がかかるとされております。みずからの手で大金を使いながら、大気汚染をする大きな社会損失が生まれております。また、6月10日には、麻生首相から、温室効果ガス削減に向けての中期目標15%が発表されました。私は、ごみゼロ問題については、生ごみ処理機、それからコンポスト、先ほどお尋ねしました段ボールコンポストによる処理、こういう3点を実際に経験しながら、どの家庭でもごみゼロ問題については本当にやる気があればできるということを、実践の上から皆様に訴えることができると思います。どうか本年度、特に段ボールコンポストについての取り組みがされるとお聞きしました。これにつきましては、一部のクリーンクリエイターだけでなく、市民からこれについて取り組まれることを強く要望いたします。

また、電子黒板についてでございますが、今教育長から電子黒板の機能について細かく説明があり、本当に素晴らしい機器ができたと思っております。それについては、各校1台の導入についての答弁をいただきました。導入後は、機器の取り扱いについて検証に一日も早く取り組まれて、電子黒板を利用した授業効果が発揮されますことをここに御期待しながら要望いたします。

○議長（市原鶴枝君） 次に、12番 日比野豊君。

○12番（日比野 豊君） 私は、発言通告に従いまして、市政に対する一般質問を4点行いたいと思います。

初めに、定住化促進対策として、住宅を新築される方々への固定資産税の3年分全額免除についてを提案し、市長にお尋ねするものでございます。

本市は、将来に向かって、健全財政を堅持しつつ持続可能な発展を期し、市民と協働した「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」づくりを目指し、小さくてもキラリと光るオンリーワンのまちづくりにより、美濃市らしいまちづくりを推進しています。この中、訪れたい美濃市のまちづくりにつきましては、町並みの整備が進むとともに、美濃和紙あかりアート展、ツアー・オブ・ジャパン等の市民協働の市民参加によるイベントにより、観光客も年々増加しています。このような交流人口の増加は、美濃市民にとっては誇らしく、勇気と希望を与えております。

反面、住みたいまち美濃市づくりは、人口増対策としての区画整理事業が促進されているにもかかわらず、市民の高齢化による定住人口の減少、いわゆる自然減に歯どめがかからない現状であります。このような定住人口減は、市民にとっては寂しく、美濃市の将来に不安

を与えております。本市においては、以前より人口増対策、定住化促進策として住宅取得に対する税制の軽減措置はあるものの、急速な少子・高齢化時代を迎えた今日、抜本的な思い切ったキラリと光る定住化促進策が必要であると思うものであります。このような観点に立ちまして、住宅を新築される方への固定資産税3年分全額免除を提案するものであります。市長、いかがお考えか、お尋ねするものでございます。

続きまして一般質問2点目、スローライフまちづくり全国都市会議加盟都市間における観光協定の締結について、市長にお尋ねします。

このスローライフまちづくり全国都市会議においては、これからの時代はスローライフというキーワードが世界を動かす流れとなり、人々はそれぞれの地域で、歴史や文化を大切に、自然との調和の中でゆっくり、ゆったりと心豊かな暮らしを求めていると提唱されています。そして、それぞれの都市、地域において、住んでよかった、来てよかったと思えるスローライフのまちづくりを市民との協働により推進し、加盟都市のそれぞれがそれぞれに輝く未来型地域社会の実現を目指して参加されております。私も昨年美濃市で行われました、このスローライフまちづくり全国都市会議に、スローライフサミットに参加の機会を得まして、大変有意義な時間を過ごしてまいりました。その感想といたしまして、このようなスローライフサミットを議会として議員同士でできないものか。このようなスローライフサミットを行政だけのサミットではなく、加盟都市のそれぞれの市民が参加できないかと思っております。加盟都市間のそれぞれの市民交流が深まれば、それぞれの都市において交流人口増が図られるとともに、それぞれの都市において経済効果が波及するものと思うものであります。このような観点に立ちまして、このスローライフまちづくり全国都市会議加盟都市間における観光協定の締結を御提案申し上げるものであります。市長、いかがお考えか、お尋ねいたすものでございます。

3点目、道の駅株式会社美濃にわか茶屋の平成20年度収支決算についてをお尋ねいたします。

この道の駅の建設に当たっては、当時、議会内、また市民の間にも経営に対する賛否、いわゆる経営の採算性などを問う賛否の意見が入り乱れたことが思い浮かびます。道の駅の運営については、美濃市を初め美濃商工会議所、めぐみの農業協同組合、長良川中央漁業協同組合、中濃森林組合の出資により、株式会社美濃にわか茶屋を設立され、平成19年9月にオープンをされました。オープン以来、集客増につながるイベントを展開され、売り上げの増加を図るとともに、経営の安定を目指しておられると推察するものでございます。私のところにも、野菜類等の売り切れ、駐車場のスペースが狭い等、市民からの声が聞こえてまいっております。

議会も市民の方々も、この株式会社美濃にわか茶屋の経営状況に大変関心を持っている今日であります。先般、株主総会が開かれたとのことですが、平成20年度の収支決算はいかがなものであったか、産業振興部長にお尋ねするものでございます。

次に一般質問4点目、教職員住宅の入居状況及び市営住宅への転用・転換についてできな

いか、教育長にお尋ねするものでございます。

本市における市営住宅の総数約260戸ありますが、このうち亀野町の特定公共賃貸住宅16戸を除き、他の市営住宅は満室となっております。市営住宅への入居希望者は、欠員を待ち望み、退去者が出るたび入居抽せん会が行われておりますが、また外れたとの声をよく耳にします。担当課に問い合わせましたところ、その抽せん会の倍率10倍から15倍ということで、大変市営住宅に入ることが狭き門となっております。また、このような中、本市においては、松森、笠神にある雇用促進住宅が撤去されるということで、今後、この雇用促進からの退去者もかなりふえてくると思うものであります。

教職員住宅においては、梅山町、松森に合わせて18戸分あり、少子・高齢化による生徒数の減少、学校再編などにより、教職員数もかなり減員となっている今日、この教職員住宅の利用状況、入居状況はどうなっているのか。また、入居状況に余裕があるのなら、今後市営住宅がますます不足すると思われる今日、もったいない運動の一環として有効利用すべきであると思うものでございますが、このような観点に立ちまして、教職員住宅の入居状況及び市営住宅への転用、転換についていかがお考えか、教育長にお尋ねするものでございます。

以上4点につきまして、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 日比野議員の一般質問の1点目、定住化促進策として住宅を新築される方への固定資産税3年分全額免除についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、将来に向けた美濃市の発展、存続を考えると、定住化の促進対策は極めて重要な課題であります。

定住対策につきましては、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと感じられる住む環境づくり、いわゆる魅力のある住みたい条件であります。働く環境づくり、あるいは子育て環境づくり、安全・安心な環境づくり、魅力のある環境づくり等々諸条件を十分に満たすことのできる施策を総合的に推進することが必要であると考えております。また、今日までそのようなしてきたところであります。

第4次総合計画におきましても、将来都市像を「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」とし、「小さくてもキラリと光るオンリーワンのまち」をまちづくりのテーマに掲げ、都市環境の整備、産業の振興、市民生活の向上、教育文化の向上、市民参加の推進を基本目標に、魅力ある美濃市づくりを進めているところでございます。

現在、住宅取得につきましては、固定資産税や都市計画税についての地方税法上の規定による軽減措置がございます。住宅取得に関しましては、新築で2階建て以下の専用住宅や併用住宅につきまして、居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下の場合、床面積120平方メートルまでが、3年間固定資産税を2分の1に軽減しております。ただし、都市計画税は軽減の対象になっておりません。

また、住宅用地につきましては、200平方メートル以下の面積について、固定資産税では評価額の6分の1に、都市計画税では3分の1に軽減しており、200平方メートルを超える

場合は、住宅面積の10倍までが200平方メートルを超える部分の固定資産税が3分の1に、都市計画税は3分の2に軽減しております。

市では、定住対策として、区画整理や下水道などの都市基盤整備、中学校3年生までの医療費の無料化や保育料の軽減措置など子育て支援、中小企業支援や池尻・笠神工業団地開発等、将来のものでございますが、こうした産業・雇用対策、防犯・防災対策や歩行者や自転車に優しい道路整備など、安全・安心対策、あるいは学校再編や小・中学校少人数指導、生涯学習などの教育環境対策、森林景観整備やツアー・オブ・ジャパンなど魅了ある環境づくり、そのほか美濃病院の経営等々、さまざまな施策を総合的に推進して、安心・安全である、なお魅力のある美濃市の住みたい条件を満たそうとしているわけであります。

美濃市の平成15年から20年までの過去6年間の新築住宅の建設数の平均は、1年当たり専用住宅としては90軒であります。

仮に、議員御提案の新築住宅に係る固定資産税を3年間全額免除したとしますと、家屋分だけでも毎年約1,900万円の税収が減額されることとなり、この場合は地方交付税による補てんはありませんので、新たに大きな財源確保が必要となってまいります。したがって、新築家屋の固定資産税3年分全額免除につきましては、思い切った施策の一つとして参考にはさせていただきたいと思っておりますが、まだまだ検討の余地があると思っております。

日比野議員の一般質問の2点目、スローライフまちづくり全国都市会議加盟都市間における観光協定の締結についてお答えをしたいと思います。

スローライフまちづくり全国都市会議は、スローライフによるまちづくりの方策に関し相互に研究し、意見を交換することにより、魅力的で個性豊かなまちづくりに寄与する目的で、平成15年8月に発足し、現在は18都市が加盟をしております。各地域での歴史・伝統・自然・産業・農業など、あらゆる分野にあるスローライフの資源を見出し、磨き上げていく方策の研究や、加盟都市間の交流と連携及び意見交換を行っており、昨年10月には、スローライフサミットを美濃市で開催し、それぞれの都市がゆっくり我がまちを見つめ直し、地域特有の資源を生かし、このまちに住んでよかったと思えるスローなまちづくりを市民と協働で推進し、人としての真の豊かさの実現を目指す、こうしたスローライフサミット美濃宣言を採択し、意見交換等を行ったところであります。

この会議は、目的がまちづくりの研究、意見交換であり、観光交流もその目的の一つではありますが、議員提案につきましては大変よいことで、こうした交流が進むことは大変ありがたいことと思っております。参加都市に働きかけ、賛同できる都市との交流を検討していきたいと思っております。

また、城主金森長近公と縁ある福井県大野市、高山市、飛騨市への市職員の訪問、あるいは、昨年7月には東海北陸自動車道全線開通に伴う観光キャンペーンを計画し、市議会議員、美濃商工会議所会頭を初め美濃市観光協会の役員で訪問団を組織し、富山県高岡市、砺波市、氷見市への訪問、ことしの3月には、長野県安曇野市へ市職員が先進地視察をしています。

当市が訪問後、昨年7月には砺波市商工会議所の30名の視察、今年3月には砺波市からチューリップ祭りキャンペーン訪問団の来庁、ことし4月には大野市役所職員の視察があり、交流の推進について意見交換いたしました。

また、物産交流では、平成18年度に行われた「金森長近公まちづくり400年記念」での大野市、高山市、飛騨市の物産販売、美濃市産業祭では、大野市、高山市、飛騨市、富山県高岡市、砺波市、氷見市の物産販売、道の駅「美濃にわか茶屋」やわくわく朝市での氷見市の魚介類販売など、観光や物産の交流は行っているところであります。

以上のように、視察や物産の交流が主で、これからどのように発展させていくのか模索している段階であります。なお、交流を進めております高岡市とは、防災協定を締結いたしました。

議員御質問の観光協定につきましては、スローライフまちづくり全国都市会議に加盟している都市や、既に交流している近隣の都市とさらに交流を深め、行政が進めるのではなく、観光協会、あるいは商工会議所等の関係団体と連携し、市民が参加できる交流や交流人口増加を図るために、締結が可能な都市と観光協定を前向きに考えていきたいと思っております。昨年、美濃市で開催されたスローライフサミットにおきましても、高岡市の民間の方の参加がありました。このように前向きに進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 産業振興部長 宮西泰博君。

○産業振興部長（宮西泰博君） 日比野議員の一般質問の3点目、道の駅「美濃にわか茶屋」の平成20年度収支決算についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、道の駅「美濃にわか茶屋」の管理運営につきましては、美濃商工会議所、めぐみの農業協同組合、長良川中央漁業協同組合、中濃森林組合及び美濃市の出資により設立した株式会社美濃にわか茶屋に指定管理者としてお願いいたしております。

指定管理者である株式会社美濃にわか茶屋の安定した経営が、道の駅の管理運営には欠かせないものであります。平成20年度につきましては、元日のみ休業いたしまして、364日間営業いたしました。買い物のレジ件数から推定しました道の駅への立ち寄り客数は年間65万人で、1日にしますと平均1,475人の来場者となっています。買い物をされました客数は、農産物、特産品、飲食を合計しますと38万7,800人で、1日にしますと、平均1,065人の方が買い物や飲食をされたこととなります。

また昨年度は、集客増につながるイベントとしまして、8月に岐阜県道の駅物産展、9月に開駅一周年記念物産展、ことし3月には、友好都市である揖斐川町の揖斐茶の里促進展などを開催して売り上げの増加を図ってまいりました。

そこで、議員御質問の道の駅「美濃にわか茶屋」の平成20年度収支決算についてでございますが、去る16日に開催されました株主総会で承認されました決算報告書によりますと、売上高は、農産物・特産物部門が1億8,976万1,000円、飲食部門が4,513万4,000円の売り上げと、営業外収益として、自動販売機や屋外出店料などの収入などが1,089万2,000円あり、合

計すると2億4,578万7,000円ございました。

これに対しまして費用は、売上原価が1億6,552万5,000円、販売費及び一般管理費が6,550万1,000円で、合計しますと2億3,102万6,000円でございます。

収入から費用を差し引きますと、税引き前経常利益が1,476万1,000円となり、これに法人税、住民税及び事業税578万3,000円を引きますと、当期純利益が897万8,000円となりました。当初の試算では、年間総売上高を1億5,000万円ほどと計画しておりましたので、予想の163%となっており、順調に運営されているのではないかと考えております。

いずれにしましても、株式会社美濃にわか茶屋にとりましては、将来にわたって安定的な経営を維持することが必要でありますので、今後とも、道の駅の看板商品であります朝どれ野菜の出荷者の拡大に努めるとともに、定期的なイベントの開催が計画されております。

市としましても、道の駅「美濃にわか茶屋」は、美濃市の重要な地域交流拠点や観光交流拠点でもありますので、特産品の開発など、今後とも積極的な支援をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 日比野議員の一般質問の4点目、教職員住宅の入居状況及び市営住宅への転用についてお答えいたします。

教職員住宅は、市内の小・中学校に勤務する教職員及びその同居家族を対象にして建設された住宅で、梅山住宅に世帯用1棟建て12戸と松森地内に松鞍荘が2棟あり、1棟は単身用4戸、もう1棟は世帯用が2戸でございます。

現在の入居は、梅山住宅が12戸のうち6戸でございますが、例年ですと、10戸から12戸とほぼ充足されている状況となっております。松鞍荘では、世帯用への入居が2戸のうち1戸で、単身用4戸には入居がない状況となっております。ここ数年利用が少ない状態が続いております。梅山住宅は建設年度が平成2年で、建物の所有権がまだ本市に移管されていませんが、松鞍荘は昭和59年の建設で、日本学校共済組合への建設資金の償還も終わり、現在では建物の所有権も美濃市に移管されております。

市としましては、本市の厳しい住宅事情もあることから、入居率が低く、所有権が美濃市に移った松鞍荘を議員さん御指摘の市営住宅を初め他の住宅等に転用できないか調査・研究し、有効利用ができるよう前向きに検討させていただきたいと考えております。

ただし、松鞍荘の単身用の棟につきましては、設備等で老朽化が著しい箇所があるため、活用を図る前にリニューアル工事が必要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔12番議員挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 12番 日比野豊君。

○12番（日比野 豊君） 再質問と要望をさせていただきます。

1点目の、定住化促進策としての固定資産税3年分全額免除ということで市長にお尋ねしましたわけですが、およそ予算が1,900万円ぐらいかかるというようなことでありまして、

先ほども古田議員が人口増対策としての住宅問題等を上げてみえましたが、今後、全国的にも人口が減少される中で、各全国の地方公共団体には、少なくとも何とか定住化対策として住んでもらいたいというようなことで、岐阜県の揖斐川町が、ここは徳山ダムがあり、固定資産税が特殊なところですけど、この3年間の全額免除を実施しているほか、新築住宅に対するいわゆる30万の奨励金ということで、先般新聞でも紹介されましたが、固定資産税3年分と言わずに、1年分全額でもいいですし、3年間半額というようなことで、試算をはじめてもらいたいと思っております。

それと2点目、スローライフまちづくりの、近隣の長近公ゆかりの都市との連携も行っているということで、私も昨年いろいろ参加させていただきまして、やはりお互いの都市の交流を持つことによりまして、市民レベルの交流が図られ、それぞれの都市、地方における経済効果も生まれるということで、大変有意義であると思っております。

ちなみに、特に昨今耳にしますのは、お隣の関市と富山県の氷見市との関係で、関市の住所を提示すれば、関市の市民には1,000円の宿泊料を値引きをするというようなことで、美濃市もできないのかというようなこともよく耳にするわけでございます。観光対策が目的ではないですけど、何よりも観光協定的なものを積極的にやっていただければ、市が橋渡しをして、商工会議所、観光協会あたりに声をかけていただいて、積極的に行っていただきたいと要望いたすものでございます。

3点目の、株式会社美濃にわか茶屋の20年度の収支決算、私は大変心配しておりましたが、黒字決算と聞いておりまして、ただいま安心しているところでございます。当期純利益金が、説明によりますと897万8,000円生じたということですが、この純利益をどのように処理されたのか。また、先般行われました株主総会の席で、株主の皆さんより、にわか茶屋の経営についてどのような意見やら要望が出たのか、これを再質問させていただきます。

4点目、教職員住宅の入居状況及び市営住宅の転用・転換については、約半数が入っていると。それで、耐震性などあり、所有権が松鞍荘は移ったんですね。単身用ですので、これも揖斐川町を参考にしますと、やはりこういうような公営住宅に対しましては、夫婦しか入れないということを制度改正をいたしまして、独身の方でも入れるようにということで、やはり有効利用ということで考えておられますので、ぜひとも、約半数あいておりますので、担当課が教育委員会ではありませんけど、償還が終わりましたら、担当課の方で検討して前向きに行っていただきたいと要望いたしておきます。

以上で、再質問は美濃にわか茶屋の収支決算についてをお願いいたします。以上です。

○議長（市原鶴枝君） 産業振興部長 宮西泰博君。

○産業振興部長（宮西泰博君） 日比野議員の再質問にお答えいたします。

当期純利益が897万8,000円となりました。どのように処理されましたかということでございますが、当期純利益897万8,000円のうち、株主への配当は資本金額の5%、総額は150万円支払われることとなりました。このうち、美濃市への配当金は70万円となります。また、配当以外の利益剰余金につきましては、次期への内部保留のため繰り越されます。

また、株主総会での意見・要望につきましては、サービスの向上と安定経営のため、引き続き一層の努力をされるよう要望がございました。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（市原鶴枝君） 以上をもちまして市政に対する一般質問を終わります。

ただいま議題となっている議第53号から議第58号までの6案件につきましては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ各常任委員会に審査を付託いたします。

なお、各常任委員会は会期日程表に関係なく、総務常任委員会は6月19日午前10時から、民生教育常任委員会は6月22日午前10時から、産業建設常任委員会は6月23日午前10時からそれぞれ開催する旨、各常任委員長にかわって告知いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日から6月24日までの6日間休会いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、明日から6月24日までの6日間、休会することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（市原鶴枝君） 本日は、これをもって散会いたします。

6月25日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。本日は御苦勞さまでした。

散会 午後3時09分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年6月18日

美濃市議会議長 市 原 鶴 枝

署 名 議 員 武 井 牧 男

署 名 議 員 鈴 木 隆

平成21年6月25日

平成21年第5回美濃市議会定例会会議録（第3号）

議 事 日 程 (第 3 号)

平成21年 6 月 25 日 (木曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議第54号 平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 議第55号 平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議第56号 平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 議第57号 市道路線の廃止について
- 第 7 議第58号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 7 までの各事件

(追加日程)

市議第 4 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書

市議第 5 号 北朝鮮の核実験に抗議し、核兵器開発の中止と核の放棄を求める意見書

出席議員 (15名)

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	太 田 松 雄 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	川 野 純 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 壽 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 部 参 事 兼 総 合 政 策 課 長	梅 村 健 君

総務課長 西部真宏君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	平野 廣夫	議会事務局長	井上 司
議会事務局 書記	長屋 充宏	議次	

開議の宣告

- 議長（市原鶴枝君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

-
- 議長（市原鶴枝君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり定めました。
-

第1 会議録署名議員の指名

- 議長（市原鶴枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、10番 岩原輝夫君、11番 平田雄三君の両君を指名いたします。
-

第2 議第53号から第7 議第58号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 議長（市原鶴枝君） 日程第2、議第53号から日程第7、議第58号までの6案件を一括して議題といたします。

これら6案件について、各常任委員会における審査の結果を求めます。

最初に、総務常任委員会委員長 武井牧男君。

- 総務常任委員会委員長（武井牧男君） おはようございます。

総務常任委員会から御報告させていただきます。

今期定例会において総務常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月19日午前10時から委員全員の出席を得まして委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、総務常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答、討論の後、採決の結果、挙手多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、総務常任委員会附帯決議として、今回、秘書課関係の市長及び職員の海外出張の補正予算については、社会情勢や市民感情を十分に考慮され、慎重に判断して最終決定し、事業の成果を上げることに努めていただきたいことを申し添えます。

以上をもちまして報告を終わります。

- 議長（市原鶴枝君） 次に、民生教育常任委員会委員長 岩原輝夫君。

- 民生教育常任委員会委員長（岩原輝夫君） 今期定例会において民生教育常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月22日午前10時から委員全員の出席を得まして委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

最初に議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、民生教育常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議第54号 平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議第55号 平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議第56号 平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（市原鶴枝君） 次に、産業建設常任委員会委員長 児山廣茂君。

○産業建設常任委員会委員長（児山廣茂君） おはようございます。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月23日午前10時から委員全員の出席を得まして委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

最初に議第57号 市道路線の廃止についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議第58号 市道路線の認定についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（市原鶴枝君） 以上で各常任委員会委員長の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 特に質疑はないものと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

1番 並信行君。

○1番（並 信行君） おはようございます。

私は、日本共産党美濃市議会議員を代表し、反対討論をいたします。

議第53号 平成21年度美濃市一般会計補正予算中、歳出2款 総務費、1項 総務管理費、2目 秘書費、9節・19節の旅費及び負担金は、財政の状況等から考えて、不要・不急の出費であることから反対するものであります。

長引く不況の中で、仕事をしたくても仕事がない。トムソンの下請をしているが、もう数ヵ月仕事がなく本当に困っているなど、市民生活は大変厳しい状況が続いております。こんなときこそ、市民生活を応援、支援することが市政の仕事ではありませんか。

最近の市政は、財政難から受益者負担の公平を理由に、本来受益とされるべきでない福祉や教育にまで相次ぐ利用料・使用料の引き上げを強行しております。昨年3月議会では老人福祉施設の入浴料を有料化し、利用者を40%も激減させ、平成20年度には124万9,000円の増収。また、学童保育の利用料も値上げにより平成20年度約222万3,000円の増収となったところです。本年3月議会でも、学校体育施設が有料化されました。5月臨時会では、職員、議員、特別職の賞与の0.1ヵ月から0.2ヵ月分カットを決め、この秋には子供たちの学校給食費の値上げも決まっております。さらに敬老会の記念品代が約100万円カットされたことにより、自治会長さんは記念品をやめるのか、安くしてお配りするのか、苦慮してみえると聞きました。影響を受けるのは1,600人の児童・生徒の保護者であり、3,500人のお年寄りの方であります。市民の皆さんも、財政の厳しさからやむを得ないのだろうとして御理解をいただいていると思います。

その一方で、今回、市長は全国市長会が主催するヨーロッパ海外視察に職員を同行させ、約200万円、中国杭州市からの招待に26万余円、合わせて227万4,000円を使うことを提案されました。それぞれの目的は、オランダ・チェコでの自転車を中心としたまちづくりとCO₂削減の取り組み、文化都市づくりを視察することと、中国へはこの間取り組んできた京劇など文化交流に対する功労者として招聘され、表彰式に臨むためとされております。どちらも、今すぐ視察をしなければ市政に重大な影響を及ぼすような内容とはとても考えられません。総務常任委員会では、反対まではしないが、未曾有の財政のもとで、慎重にされるよう附帯決議がつけられました。年収200万円以下で、ぎりぎりの生活をしている青年もいっぱいいます。トップに立つ市長は、市民の生活に目を向けるなら中止すべきだと思います。どうしても行きたければ、自費で行かれてはどうでしょうか。この無駄遣いを見過ごすことは、行政のチェックを任された議員として、市民の皆さんの信頼を裏切ることになると考えます。よって、この議案には強く反対することを表明しまして、討論とします。

○議長（市原鶴枝君） 通告による討論は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

最初に議第53号について、各委員長報告は原案を可決であります。本案を各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手多数であります。よって、議第53号は各委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第54号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第54号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第55号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第55号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第56号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第56号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第57号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第57号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第58号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第58号は委員長報告のとおり可決いたしました。

〔追加議案配付〕

○議長（市原鶴枝君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、市議第4号 電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書及び市議第5号 北朝鮮の核実験に抗議し、核兵器開発の中止と核の放棄を求める意見書が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

市議第4号及び市議第5号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（市原鶴枝君） 市議第4号、市議第5号の2案件を一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

市議第4号、市議第5号の2案件について、7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） それでは、ただいま追加上程されました議案について提案説明させていただきます。

ただいま追加上程されました市議第4号 電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書及び市議第5号 北朝鮮の核実験に抗議し、核兵器開発の中止と核の放棄を求める意見書について提案理由を御説明いたします。

文案を朗読して提案とします。

それでは最初に、議案集の2ページをお開きください。

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムにかかわる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に昭和56年に創設され、発電電力量に応じて算出される交付額は市町村合併前の市町村ごとに450万円から5,000万円、最長交付期間は30年とされている。

本市においては、長良川発電所及び井ノ面発電所の二つの水力発電施設が交付金の算定対象となっており、その交付金を活用し、小型動力ポンプ付積載車の整備など住民生活の安定と利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付金の対象となっている二つの水力発電施設が平成22年度に最長交付期間の30年を迎え、交付対象期間が終了となる見込みであるが、算定対象外となる水力発電施設は、今後も恒久的に運転を継続するものであり、円滑な運転の継続に支障が生ずることが危惧されているところである。

豊富な水に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ環境への負荷が少ない発電施設として、これまで多くの電気を安定的に供給し、経済発展に寄与してきたこと、そして、その発展は、発電施設の建設に協力してきた地域によるものであることを十分認識すべきであると考えます。

よって、国におかれては、交付金の算定対象となる水力発電施設の交付対象期間を発電施設の運転終了までとされるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月25日 岐阜県美濃市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、資源エネルギー庁長官でございます。

次に、議案集の4ページをお開きください。

北朝鮮は、5月25日、国連決議や6ヵ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して2回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。

たび重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国で

ある我が国としては、決して容認できるものではない。

平成7年8月16日に、あらゆる核兵器の廃絶と軍縮を推進することを訴え、世界の人々とともに、真の恒久平和が達成されることを願い「非核平和都市宣言」を行い、平和を希求する美濃市として、この暴挙に対し、強く抗議する。

よって、国におかれては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月25日 岐阜県美濃市議会。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣でございます。

○議長（市原鶴枝君） 以上で説明は終わりました。

これより議案精読のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。ただいま議題の2案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議はないものと認めます。よって、ただいま議題の2案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより採決をいたします。

最初に、市議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、市議第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に市議第5号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、市議第5号は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。この定例会の会議に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議はあ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議はないものと認めます。よって、この定例会は本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（市原鶴枝君） これをもって本日の会議を閉じ、第5回美濃市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分

市長あいさつ

○議長（市原鶴枝君） 閉会に当たり、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第5回美濃市議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会におきまして、平成21年度の一般会計補正予算を初めとする6件の議案につきまして、慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、まことにありがとうございました。

また、議員提案の2件の意見書は、地方並びに日本にとりまして直面する重要な案件でございます。このことについて、全員の議員の賛成をもって議決されましたことに敬意を表すとともに、感謝を申し上げます。

会期中に議員各位から賜りました御意見、御要望につきましては、これを十分尊重し、検討の上、市政に反映するよう努力する所存であります。

さて、新型インフルエンザにつきましては、岐阜県内においての初の感染者が6月16日に確認されました。県においては、学校などの休校要請や、イベント、行事の自粛などは行わず、県民に対して冷静な対応を求めています。市においても、直ちに対策本部会議を開催し、県の対応を見守りつつ、同報無線の放送で手洗い等の感染予防対策や、相談窓口等、市民への啓発を行い、正しい情報に基づく冷静な対応をお願いし、市民の皆様の安心・安全に万全を期しておるところでございます。

これから本格的な梅雨を迎え、体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位には健康に十分留意され、市政伸展のために一層の御活躍を賜りますよう御祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（市原鶴枝君） 本定例会には、平成21年度一般会計補正予算を初め重要案件が提出されましたが、議員各位の熱心な審議により、ここにすべての案件を議了することができました。議事運営に対する御協力に対し、厚くお礼を申し上げます。執行部におかれましては、

成立した議案の執行に当たり、議会の意向を十分に尊重されまして、市政伸展に尽くされますようお願いを申し上げます、閉会といたします。

本日は御苦労さまでした。

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年6月25日

美濃市議会議長 市 原 鶴 枝

署 名 議 員 岩 原 輝 夫

署 名 議 員 平 田 雄 三

総務常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第53号	平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決

平成21年6月19日

総務常任委員会委員長 武井牧男

美濃市議会議長 市原鶴枝様

民生教育常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第53号	平成21年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決
議第54号	平成21年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第55号	平成21年度美濃市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第56号	平成21年度美濃市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

平成21年6月22日

民生教育常任委員会委員長 岩原輝夫

美濃市議会議長 市原鶴枝様

産業建設常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第57号	市道路線の廃止について	原案可決
議第58号	市道路線の認定について	原案可決

平成21年6月23日

産業建設常任委員会委員長 児山 廣 茂

美濃市議会議長 市原 鶴 枝 様